

平成19年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	平成19年3月6日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成19年3月12日 午前10時00分			議長 山口 要	
	散会	平成19年3月12日 午後4時39分			議長 山口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出			
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	欠
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(庁)	
	助 役	古賀 一也	農林課長(庁)	
	教 育 長	杉崎 士郎	商工観光課長(庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(庁)	川原 英夫	下水道課長	
保健環境課長(庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

平成19年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年3月12日(月)

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島敏之	1.平成19年度嬉野市当初予算について 2.税金の前納報奨金制度について 3.企業誘致について
2	平野昭義	1.塩田町並み活性化と社会文化体育館建設について 2.企業誘致と団塊世代の帰還に支援を
3	織田菊男	1.市長の答弁について 2.観光について
4	神近勝彦	1.嬉野市の活性化は 2.NPO法人(福祉関係)への行政支援 3.塩田中学校と文化体育館建設 4.今後の学校教育
5	川原等	1.狂犬病予防接種について 2.公用車の購入について 3.二学期制について 4.通学路について

午前10時 開議

議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。議員の方々には連日大変お疲れさまでございます。本日より一般質問を行いたいと思います。

今回18名の方が一般質問を行っていただくわけでありまして、執行部に対しての活発なる論戦を期待しておきたいと思います。

本日は山田伊佐男議員が欠席であります。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1.一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番副島敏之議員の発言を許します。

16番（副島敏之君）

皆さんおはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

その前に、本日議会傍聴においでいただきました市民の方々に厚くお礼を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

私は、今回3点について質問をいたします。最初に、平成19年度嬉野市当初予算について、2番目、税金の前納報奨金制度について、3番目は、9月定例議会の折質問いたしました企業誘致についてでございます。以上、3事項について質問いたします。

まず、平成18年1月1日をもって嬉野市が誕生し、谷口市長が市政の代表になられ2年目を迎えました。今3月議会に提案された平成19年度嬉野市の一般会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,860,000千円となっており、予算の細部については、議会の各委員会等において審議されておりますが、2年目を迎えられた市長は今後の嬉野市の方向性をよりわかりやすく市民の方々へ予算面において明確にされたと思っておりますが、市長として特に具体的に新しい事業が計画され、住民に対する新しい行政サービスが、どういう行政サービスがなされるのかお尋ねいたします。

次に、税金の前納報奨金制度について質問いたします。

前納報奨金は地方税法に基づき各自治体が条例で定める制度であり、対象となるのは市町民税と固定資産税、大半の自治体は年4回の納期を設けていますが、1回目の納期の際に年間課税額を一括して納めると一定額の報奨金が支給される制度であります。

現在、本市においては19年度についても、1年分の税金を一括前払いした場合に支給される前納報奨金として5,000千円が予算として計上してあります。ところが、県内の市町で前納報奨金の廃止が相次いでおり、2003年度までに廃止したのは、唐津、鹿島市両市だけでしたが、2004年度に佐賀市が廃止に踏み切ると、追随する市町が相次ぎ、新年度に撤廃する基山町を含めると約半数の11市町が制度をやめることになっており、各市町は廃止の理由について、財政難に伴う経費節減などを上げており、同制度は終戦後の不安定な社会情勢のもと税収の早期確保や納税意識向上などのために設けられた制度であります。しかし、多くの自治体で条例制定から半世紀以上が経過し、税収の早期確保の必要性が薄れたほか、源泉徴収の給与所得者には適用されないという不公平感も指摘されてきており、既に廃止した市町の担当者は、廃止後も納税率に大きな変化はないと見ており、一方、制度を維持している12市町でも佐賀市との合併を機に2008年度に廃止される久保田町、いずれは廃止することになる伊万里市、将来的には段階的に支給額を減らす必要がある白石町と、廃止に向けた動きが広がりつつあり、武雄市は2005年度から廃止、太良町は2006年度から廃止となっております。嬉野市においては、これからも報奨金存続でいかれるのか、市長のお考えを述べていただき

たいと思います。

次に、企業誘致について質問いたします。

私、9月定例議会において、本市に企業誘致をぜひ考えてほしいとの質問に対し市長の答弁では、今後助役を中心に検討していきたいとのことでしたが、現在どうなっているのか、また、企業側の反応はどうか、佐賀県知事は事あるたびに企業誘致に対し強い気持ちを持ち、実績を上げておられるようなので、当市においてもぜひ県の協力を得ながら実現に向かってほしいものであり、多くの市民も願っております。市長のお考えを述べてもらいたい。

以上で、この場での質問を終わります。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時9分 休憩

午前10時9分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては早朝から御臨席を賜り、心から敬意を表したいと思います。

それでは、16番副島敏之議員のお尋ねについて、お答えをさせていただきたいと思います。

お尋ねにつきましては、平成19年度嬉野市当初予算について、2点目が税金の前納報奨金制度について、3点目が企業誘致についてでございます。

まず1点目の、平成19年度嬉野市当初予算についてということでお答え申し上げたいと思います。

ことしの当初予算につきましては、提案理由に申し上げましたように、厳しい財政事情が引き続いておりますので、全体に枠配分を行い、将来に禍根を残さないよう健全財政堅持を柱に積極的に取り組んだところでございます。

国の財政事情もあり、平成18年度3月補正予算と新年度予算を通して予算組みをいたしております。合併後の自治体として整備しなければならないものにつきましては、合併交付金を利用し取り組みをいたしております。

国と県それぞれの合併補助金及び合併交付金を組み合わせることにより、通常事業に影響を与えることなく、2町の時代から必要としておりましたものを新規事業として取り入れることができました。基本的な考えといたしましては、健康、融和、地域力を柱として新規施策を取り入れております。高齢社会が到来いたしておりまして、嬉野市は広域圏の中でも高

齡化率が高く、加えて旧塩田町は医療費の負担も多くなっておりますので、健康を重要課題として取り組んでおります。市民一人一人の健康管理を地域の課題として取り上げていける組織の立ち上げを目標として、今年度から試験的に取り組みを始めたいと考えております。

市民それぞれが元気であれば、模索しております歓声の聞こえる嬉野市の実現ができるものと考えております。

また、嬉野市の宝であります伝統的建造物群地区の整備につきましては、議会の要望等もございましたので、厳しい財政事情ではございますが、60,000千円程度の予算措置を行い、整備に努めたいと思います。

また、農業面では新しい農業施策への対応が求められております。今回の予算にも一部計上しておりますが、次回の議会への予算計上を見越して検討いたしておるところでございます。

いずれにいたしましても、厳しい財政事情の中、的確に将来を見越しながら施策を実施してまいりますので、引き続き御意見をお願い申し上げます。

次に、2点目の税金の前納報奨金制度についてお答え申し上げます。

税金につきましては、原則自主納付が基本であります。前納報奨金制度につきましては、御意見のように、税収の早期確保などを目的に取り組みがなされてまいりました。旧町時代、塩田町では平成16年から、嬉野町では平成17年度から導入しております。目的といたしましては、早期納入を促すことによって歳入効果を高めることを目的といたしております。現在の状況といたしましては、市民の御理解を得られているものと考えております。

私も市民の皆様が高い納税意識を持っていただき、市勢発展に御支援いただくことにより税収確保ができるよう努力しなければならないと考えております。

議員御意見の前納報奨金制度を継続するかについては、特例措置はできるだけ少ないことが望ましいと考えておりますので、2年後をめどに廃止に向け検討いたしたいと思っております。

次、3点目の企業誘致についてお答え申し上げます。

企業誘致につきましては、昨年、就任後早速対策をとってまいりました。市役所内部での組織の立ち上げ、県担当課との協議、地元進出企業との連携、自動車関連企業への進出の研修会、市内の適地調査などを行っております。現在、適地の絞り込みを行っておりますのでございます。法制面での調査などを進めながら、県の適地候補に上げていただき、県と連携して進出の準備を進めてまいりたいと思います。

今後の課題といたしましては、現在県内に進出しておりますところの多くが10年以上前に開発整備されておりました塩漬の工業団地によりやく決定をしている段階でございます。できる限り開発経費を抑えながら早期に決定していくことを目指して、県とともに努力してまいりたいと思います。

また、民間の空き工場などの情報も整理しながら、少人数の企業の進出についても努力を
してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で副島敏之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思ひます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

それでは、再質問をさせていただきます。

順番は逆になりますが、3番の企業誘致についての方から質問させていただきます。

今、市長の方から答弁をいただきましたが、実は昨今国において、あるいは国の業界代表
等のマスコミ等に説明、あるいは言明されておることを聞きますと、国において、あるいは
中央の方の企業については景気であり、利益も上がっておるという会社も随分あるようで
ございまして、ところが地方にはなかなかそれが回ってこないというのが現状でございます。

経団連の会長も労働者団体との交渉と、そういうものに当たりまして、企業の大半は給
与面の改定よりもむしろ企業間の競争、あるいは海外との競争、こういうものがあり、設備
投資に企業側はどうしても回っておるというふうな御意見等々が何回となくあっておりました。

と申しますのは、企業がこれからまだまだ設備投資をやるということについては、我々こ
の嬉野市についても、この地方が企業を誘致する条件については外側の枠組みは非常にでき
ておるんじゃないかなというふうに私は考えております。

ですから、市長はいろんな行動面をちょっと申し上げられましたけれども、一応助役が先
頭になっておるということでございますので、助役に申し上げます。今まで企業等々を、ど
ういう企業を何日間ぐらいで、何回ぐらいで、どういう種類を回られたのか、まず御答弁願
いたいと思ひます。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

昨年から企業誘致の推進委員会を立ち上げまして審議をいたしておるところでございます。
今までどれぐらいの企業を回ったかというようなことでございます。

一応県を通じてお願いはいたしておりますが、私たちは私たちに市内の既に誘致した
企業との連携を深めるためにいろいろな協議等もいたしてきたところでございます。改めて
また誘致の代表者の方に関連企業等の進出をお願いいたしておりまして、特段県外に出てど
こに行くというのがまだ絞られていないもんですから、差し当たって市内の企業の主力な企
業の代表の方にそういった関連企業をお願いしたいというようなことで回った状況でござい

ます。今後、県を通じて全国に手を広げていければというふうに思っておるところでございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

ただいま助役の方から県を通じて回っていく、また、地元の自動車産業に関連した企業がございますけれども、その方々との話し合いを密にやって、その関連等々ということでございましたが、私御提案申し上げたいのは、先ほど申し上げましたように、優良な企業、全国的な優良な企業は設備投資をやるんだということを言明しておるわけですね。ですから、地元の企業、これもそれは当然だろうと思えますけれども、やはりもうちょっと大きく幅を広げていただきたいなと。

これについては、本年度予算260数万の新規事業として取り上げておられますが、やはり大きい企業の大半は東京にあります、本社は。だから、その大きい企業だけを持ってきてほしいということではございません。ただし、最終的には本社が東京にある以上は本社の決裁がなければ何もできないわけでございますので、その辺を含めて、佐賀県の東京事務所もあります。それから、東京の県人会、あるいは嬉野町、塩田町、両町もございます。あるいは我々の団塊の世代と申しますか、こういう方々が今度3月をもって大量に定年退職されます。そういう方々の情報を得ながら私はやっていただきたいなと。

私は何も県のすべてが、すべてじゃなくても、県に頼ることだけじゃなくて、民間で今まで長いこと働いた方もいっぱいおられます。だから、そういう方の情報収集をするには、やはり上京して、何日間か滞在をしながら、私は企業は変わっても何回でもトップセールスをやってもらいたいと思うんです。やはり県庁だけにとどまらず、県外にも、あるいはやっぱり東京に私は行ってもらいたい、上京してもらいたい。そして、その情報網というのは、行けば必ずあると私は信じておりますが、上京する計画等々、ある程度の時間を割いて、一日二日じゃなくて、これをやっていただきたいなと思っておりますが、その点、助役、市長、どちらでも結構ですので、助役でもいいです。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致につきましては昨年から取り組みをしておるところでございますが、議員の御発言についてはもう十分理解しておりますので、いろんな手を使って情報も集めておるところでございますが、昨年からお答え申し上げておりますように、実は今企業誘致につきましては条件整備をしっかりとしないといけないと、手ぶらで行ってもそういうことはできないわけでご

ざいますので、今県と協議をしながら、適地を上げ、そして適地の絞り込みをして、その適地の絞り込みができた時点で法的な解決策をちゃんととってから動かないと難しいというふうに判断をしているところがございます、いろんなところをお願いをするわけでございますが、じゃあという話になって、具体的には適地ございませんで話にならないわけでございますので、今助役がお話ししましたように、まず準備段階をしっかりやっていきたいということで努力をしておるところでございますので、そういう点で一番御理解いただいているのが既に進出していただいております企業さんでございますので、そういうところと話を進めているということでございます。それと並行して、適地の調査、そして絞り込みをして、こういうところにこれくらいの企業をお願いしたいということをしっかり固めて動いていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

ただいま市長の方から適地ということを数回言われまして、私はその場所選定につきましては、現在久間工業団地がありますが、あの周辺部ですね、あの先の西山まで含めて、それから南北の下久間、あるいは一部町分等々も入りますが、あの土地については、市長御存じのように、非常に土地についてはかたい粘土質で、いろんな機械の精密機械をつくってもおられますけれども、非常に地盤がかたいということで、現在企業をされている方にも非常に好評でございますので、私は場所的にはですね、しかも割かし平坦地でございます。ですから、私はそういう意味では推薦する価値のある土地、適地というふうに申し上げてもいいと思いますが、そういうふうに実は思っておるわけでございます。ですから、この辺も含めて、今受け皿ということもおっしゃいましたけれども、土地についてはそういう地盤のかたい粘土質であり、しかも緩やかな平坦地であるというようなことも含めて私は推薦をしたいと思いますが、一応候補地といえますか、それについては私そう思っておりますが、助役、その辺どうお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃられる地域も候補地の大きな一つであるというふうに思っております。

この前県と一緒に現地踏査をいたしまして、今県の方でもそういった事前の審査をいただいておりますのでございまして、今月中には大体の通知をいただくものというふうに思っております。

おります。

そして、やはり先ほども市長が申されましたように、やはり誘致するに当たっては造成後の土地の形状とか、区画とか、取り付け道路とか、そういったものを計画図面としてやはり示す必要がございますので、そういった絞り込みをして、やはり新しい年度に入りましたら造成等も含めて早急な検討をいたしまして、そういった候補地を絞った上で対処してまいりたいというふうに思っております。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

ひとつこの企業誘致については、我々嬉野市のみならず、地域に住んでおる、あるいは存在する自治体は今こぞってその誘致企業に一生懸命やっておるだろうと思います。国のそういう、企業側もそういうふうになっておりますし、それから、安倍総理大臣も企業誘致については並々ならぬバックアップをしていくというふうなことも言明をしておられます。そういうふうなことを含めて、今助役、市長が言われたことも含めて早急に、これは県との話し合いも必要でしょうけれども、実現に向かって努力をしていただきたいと、このことを強くお願い申し上げて次の質問に行きたいと思っております。

それでは、最初の質問の今度新年度予算についてお伺いをいたします。

私は、質問の中で市長に今度2年目を迎えて、谷口市長なりのまちづくりといいますが、私はそれを、当然市民の一人として、また市民の多くも期待しておるわけでございますが、今回予算全体を見回しまして、私の調べた範囲内では新規事業は予算としては10あると思いますが、総務部長にお尋ねしますが、一般会計でございますが、一般会計の事業です。当初予算について、これは間違いないですかね、どうですかね。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

新規事業というとらえ方で、後で御審議いただくとお思いますけれども、確かに18年度の繰越明許費に上げた分と19年度の当初予算に計上したものがございまして、それらをすべて上げてくると10とは言えないんじゃないかならうかと思っております。具体的には新規事業というのをどういうふうにとらえるかという問題がございますけれども、一般会計の補正予算の中では9事業を合併補助金ということでお願いを申し上げますし、当初予算につきましてはかなりの事業があります。そういうことで、この当初予算の中身については、市長の提案理由もございましたけれども、これをすべて新規事業、各年度に実施している、例えば航空写真の撮影とかなんかというのを新規事業というとらえ方をすればかなりの数になるかと思いま

すので、数字としてははっきりつかんでおりません。ただ、かなりの、20以上はあるんじゃないだろうかということで考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

私は、この10というのは、19年度当初予算の予算説明資料に基づいてずうっと一般会計については調べたところが、新規というところに丸印がついたものを取り上げて申し上げたつもりでございます。それについて10ぐらいかなと、新規ということで申し上げたんですが、先ほど市長の答弁の中では、今度の19年度予算については、18年度補正予算も含めて健康で和らぎのあるまちづくりと、こういうふうに、高齢者も多いし福祉充実というようなことをおっしゃいました。

その中で、市長としてこれからの嬉野市の、合併して2年目になるわけですが、これは行政も非常に幅広くて、お答えにくい分もあると思いますが、一番市長として、これはやっぱりもうそろそろせにゃいかなというふうにお感じになっておられる、予算面も含めてですね、どういう点でございましょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の予算につきまして、予算の額の配分は別にいたしまして、基本的にこれから嬉野市のあり方として一番重要な施策というのは、冒頭申し上げましたように、健康ということでございます。ですから、要するに御高齢者が云々ということもございますけれども、すべての住民の方が本当に健康で暮らせる嬉野市をつかっていきたいということが、これは以前から私のテーマでございますので、そういう点に力を入れていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

これは健康というのは、もう健康あつての、そのことはすべて健康でございます。そういうふうなことで、市長はこの予算等についてはつくったということでございます。

この本年度予算について、福祉の次に市長が頭に置かれる、2番目といいますかね、基本は健康であるまちづくりというようなことでございますが、市全体としての方向性といいますか、これについての素案といいますか、市長の頭に描いているものがあれば述べていただ

きたいなと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回予算的には具体化いたしておりませんが、基本的に考えておりますのは、いわゆるお一人お一人の健康管理まで行政とともに地域と一緒に責任を持っていくと、そういうふうな市にしていきたいということでことしからスタートをさせたいということで担当課にも指示をしておるところでございます、そういう点で本当にお一人お一人の方がやはり元気で生涯暮らしていただける、そういう自治体の実現ということに全力を挙げていきたいということで今回指示をしておるところでございますので、モデル地区もつくってやっていきたいと思います。息の長い事業になると思いますけれども、それが私はすべてだというふう

に考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

ひとつ予算に上げられた分について着実に執行部としてやっていただきたいと思います。

次に、2番目に質問しました前納報奨金についてお尋ねを申し上げたいと思います。

この前納報奨金について、塩田町には平成16年、嬉野町では17年度からということでございますが、この17年度で結構でございますが、全市でその報奨金を受けられた対象者、何名ぐらいいらっしゃいますか。お尋ねします。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

17年度の前に、18年度も実績が出ておりますので、18年度の前納報奨金の件数、金額を申し上げます。

件数が3,362件、前納報奨金額が4,573,440円となっております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

3,362件、4,574千円ということに、金額まで教えていただきましたが、報奨金の割合はど

うなっておるんでしょうか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

報奨金の率でございますけれども、1000分の3でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

一緒に質問すればよかったんですが、上限は幾らになっておりますか。上限額。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

上限は100千円を限度といたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

これは市長にお尋ねしたらいいかなと、担当部長でもいいんですが、実は先ほど答弁の中にも、市長は今後見直す考えもあるというようなこともおっしゃっていましたが、私はなぜこれを取り上げたかと申しますと、前納報奨金というのは税金を支払う住民の意識向上等々ということでこれが始まったというようなことも私も申し上げましたし、市長も答弁されましたが、これは私はもう一つ、もう一方から考えますと、税の未収金といいますが、滞納額といいますが、これをやはり減らしていかないと、この前納報奨金の意味は私は何もないと思うんです。ですから、その意味ですね　まずはじゃあ担当部長にお伺いしますが、今現在わかるだけで結構でございます。税のこの報奨金に値する、いわゆる市税ですね、その滞納金額、わかれば数字を出していただきたい。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

平成17年度の決算でございますけれども、市民税と固定資産税あわせまして未納額、現年

度が105,410千円、過年度分が491,648千円、合計で597,058千円となっております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

合計で597,000千円弱が滞納金額となっておりますが、これをやはり定例議会ごとにいろんな形で質問等々各議員からはあっておりますが、やはりこのことをです、努力はされておるとは思いますが、やはりこの前納報奨金と絡み合わせて考えてみた場合に、むしろこちらの滞納金額の方を何とかしていかないと、こちらの全期前納された方だけを1000分の3の割合にしてみても、市全体の税収とすれば、あるいは一般会計も含めて考えてみた場合には、こちらの方にもっともっと手を尽くしていかないと財政はもっともっと厳しくなるとは思うんですね。

ですから、これ市長でも担当部長でも結構ですが、こちらのいわゆる597,000千円前後の、今部長から言われた滞納金額について、これをどうやって、今までどおりだとかなかなかこれは上がったり下がったり上がったり下がったり、今までの流れを私調べましたけれども、なかなかこれがふえいくばかりで減りはまずしていません。だから、この対策を当然せにやいかんと思いますが、これについて、担当部長、具体的にひとつ施策があれば、考えがあれば述べていただきたい。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

例年年末とか年度末、あるいは出納整理期間に徴収強調月間というような感じでそれぞれ班を設けまして、お昼はもちろんですけども、夜も収納に努めているところでございます。

違う方法、より厳しくということは毎議会御指摘があっているわけですけども、今後収納、納税対策の係が県税事務所なんか研修に参りまして現在収納に努めているところでございます。

差し押さえの予告をし、そして差し押さえを実際行う、そういうような滞納処分を今後より強くするとか、あるいは今度平成19年度にお願いをしておりますインターネットによる競売とか、そういうふうなあらゆる方策を考えながら、未納額を減らし収納率を上げる方策を今まで以上に強力で努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

副島議員。

16番（副島敏之君）

市長にお尋ね申し上げます。

先ほど私の登壇での質問に対して答弁で、前納報奨金については2年後を目安に廃止の方向に考えておるといってございますが、もう少し具体的に、今市長のお考えになっておることを再度お尋ね申し上げたいと思います。廃止の方向に持っていくかどうかということの答弁をされたと思いますが、前納報奨金の今後の存続についてですね、さらにもう一回御答弁をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お答え申し上げたとおりでございます、2年後廃止ということで検討を始めたいということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

こうすることで市長は2年後に廃止するということを言明されたわけでございますので、これは市民の方がどう受け取られるかはわかりませんが、これは市の市長としての姿勢だろうと私は受けとめておきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（山口 要君）

これで副島敏之議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

19番平野昭義議員の発言を許します。

19番（平野昭義君）

おはようございます。傍聴者の方におかれましては、お忙しいところ早朝より傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

質問に入る前に、一部訂正をお願いしたいと思います。通告書の4ページの上から3行目

の市の人口のところ、ちょっと月日が変わりましたから、12月末現在人口「3万人」が、1月末現在の人口にいきますから、「3万23人」と訂正してください。それから、その次の合併から「367人」を「377人」というふうにかきかえてください。3万23人が1月末の人口で、差し引くところ、減った分が377人です。

それでは、通告に従い、ただいまから一般質問をいたします。

まず初めに、塩田町並み活性化と社会文化体育館建設について。

塩田町並みは、長崎街道宿場町として、明治、大正、昭和の初めころまでは県下に誇る町並みで、今日に残る居倉建築が当時の繁栄を物語っています。国の文化財指定の西岡家、また国の登録有形文化財を受けた杉光家があります。平成17年12月、町並み保存会の努力により、この地区は文化庁より伝統建造物群保存地区の選定を受けました。全国では68番目で、佐賀県下においては有田に次ぐ2番目であります。昨年文化庁の補助を受け、和銅元年（1,300年前）、弘法大師空海を開山として創建されたとされる常在寺、浦田川の港で陸揚げされ魚市場としてにぎわっていた旧鬼崎時計店、蓮池藩のお蔵を移築されたとされる井上家、また、小野原家については江戸末期ころから天草陶土の荷揚所が開設されていたと聞いております。この4件が今年度から改修工事を進めていただいております。また、19年度は吉富家、円田家の保存修理が予定されています。

塩田川は嬉野町の不動山、大野原を源流とし、下流の住民の生活に潤いをもたらしてくれましたが、暴れ川としてもその名を残しました。昭和37年8月7日の大洪水は、吉田、塩田地区において5名のとうとい命が失われた悲劇は忘れることはできません。この大惨事は水害追放運動に発展し、塩田川の大改修が展開され、五町田袋地区を遮断するという大がかりな工事が施工されました。現在の中央公園、ぷらっとの敷地の大半は袋地区の先祖伝来の田畑があったことを私たちは忘れてはなりません。今に残る浦田川は、潮の干満を利用して天草、大川などから陶土、家具、海産物が荷揚げされ、遠くは佐世保、波佐見、有田方面に馬車で運ばれていました。

塩田津と居倉づくりの町並みは当時の繁栄の姿を今日までとどめています。塩田町並みは県下でも古い歴史遺産が点在し、今日、伝統建造物群の事業がスタートされていることは嬉野市の活性化に大きくはずみがつくと確信いたします。社会文化体育館建設の場所については、この町並みの近くが最もふさわしく、嬉野の温泉との連携した相乗効果が生まれ、市の発展に大きく貢献するものと思っておりますが、谷口市長は相乗効果をどのように判断されておられるのか、お伺いいたします。

次に、企業誘致と団塊世代の帰還支援について。

格差社会と言われる今日、都市と農村、大企業と中小企業、または現役世代と年金生活者においても格差は広がりを見せています。バブル崩壊以降、不況対策で高齢者などに設けられてきた高齢者減税、また、定率減税については18年度20%、19年度10%、20年度には全廃

され、高齢者などにとっては厳しい生活が待ち受けています。昨年、合併時の人口は3万400人、ことし1月末3万23人で377人が減り、毎月29人が減り続けています。4月になると就職、卒業とさらに激減が予測されます。東京、千葉、埼玉の3県の人口は2,500万人と日本の人口の4分の1を占め、都市中心型社会となり、地方、田舎は切り捨てていくのが現状であります。

嬉野市も若い者は都会を目指し、高齢化は進んでいます。1月末の高齢化率は25.15%で、4人に1人を超えています。このままの推移でいきますと、10年、20年後は果たして田舎はどう変貌していくのでしょうか。そう考えている者は私一人ではありません。

4月には統一地方選挙が行われますが、地方自治体の多くの選挙のマニフェストには、第一に企業誘致や人口増対策を掲げると思います。太良町長に当選された岩島新町長は、企業誘致のための団地造成を公約されておられます。また宮崎県知事に当選された東国原知事は、4年間で企業誘致100社、人口1万人増を目指すと抱負を語られていました。

昨年のこの本会議でも同僚議員や私も3回にわたってこの問題について質問してまいりました。企業誘致による活性化策と並行して活動を展開していただきたいことは、団塊世代のふるさと帰還運動であります。団塊世代と言われる方々は全国で800万人、嬉野市からも数え切れないほどの人々が含まれていると思います。ふるさとを離れ40年、密集した都会で暮らしてこられた方々にはふるさとは懐かしく、余生を過ごしたいと思われる家族もおられるのではないのでしょうか。美しい日本の棚田を守ることは、災害から下流域を守り一石二鳥とも言えます。企業誘致のための団地造成は、私はリスクを抱えるとは考えていません。むしろ積極的に推進していくべきと考えます。武雄市においては2人副市長のうち、1人は企業誘致のために全国を回っていただいております。私は昨年3回にわたって質問してまいりましたが、現在までの取り組みの進捗状況をお伺いします。

あわせて、団塊世代の調査と担当課の今日までにおける作業と経緯をお伺いします。具体的には、団地造成計画、誘致案内広報、条例改正による誘致促進、団塊の世代帰還者に補助制度、棚田など無償貸与提供。

地方が厳しさを増す今日、未来に展望が開ける嬉野市の発展のために、この問題について全力を投じていただきたいが、谷口市長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問は終わり、答弁によってはまた再質問いたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

19番平野昭義議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく2点でございます、1点目が塩田町並み活性化と社会文化

体育館建設について、2点目が企業誘致と団塊世代の帰還に支援をとということでございます。

まず、1点目の塩田町並み活性化と社会文化体育館建設についてお答えを申し上げます。

塩田地区の伝統的建造物群につきましては、嬉野市の貴重な財産として整備しなくてはならないと考えております。昨年度から具体的に整備を始めたところでございます。また、検量所跡につきましても昨年度買収をいたしました。佐賀県では有田地区に次いで指定を受け、全国でも70数カ所の1カ所に指定をされたところでございます。今年度はいよいよ西岡家の解体修復が始まります。また、昨年引き続き伝統的建造物群内の家屋整備も進めてまいりたいと思います。

県の予算が全体枠の中で削減されましたので、本市の負担が多くなりましたが、優先して予算を組んでおります。引き続き整備を行っている家屋に加えて、新規の着工も計画をしておるところでございます。以前の議会でも御発言をいただいておりますように、優先施策ととらえ、全般的な整備を急いでまいります。また、地区の防災施設整備につきましても計画をいたしております。現在設置箇所について県と協議を進めておるところでございます。また、観光施設としてのPRも必要であると考えておまして、新市の統一リーフレットや伝統的建造物群地域のポスターなどを計画いたしております。大手の旅行代理店にも商品化の依頼をいたしておりますので、温泉と地域散策を組み合わせた企画になればと期待をしておるところでございます。

次に、浦田川につきましては以前から整備がなされております。しかしながら、河川水が滞留しておりまして、整備効果が上がっておりません。防災施設が整備できれば河川の再整備について県と協議できるのではと期待をしておるところでございます。

次に、社会体育館との関連につきましては、現在委員会で協議中でございますので、結論を承って判断をしなければならぬと考えております。以前の話では、合併以前の塩田町の議会の議員各位の御意見としては、建設場所は、第1候補としては宮ノ元地区との意見が多かったと聞き及んでおります。今後どのような御意見をいただけるか、慎重に御検討いただければと思います。

次に、2点目の企業誘致と団塊世代の帰還に支援をとということでございます。

企業誘致につきましては、就任以来早急に対策をとってまいりました。企業誘致推進の組織の編成、県との連携、適地の調査などを行ってまいったところでございます。また、担当職員などを自動車関連の企業への研修に派遣いたしまして情報収集をいたしておるところでございます。現在県内に進出いたしておりますところは、先ほど申し上げましたように、10年以前に整備された、いわゆる塩漬けになっていました工場団地に進出があつておるところでございます。開発から決定までは時間がかかっているということでございます。しかし、決定から操業開始までは短期にできる場所が選定されているとのことでございますので、そのためには、適地を決定した後、周辺の理解や法整備なども必要とのことでありますので、

今後整理を進めてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、県と十分連携をしながらトップセールスに努め、実現への努力を継続いたします。

次に、団塊世代の帰省定住や新規の移住につきましては、それぞれの制度を検討いたしたいと思います。以前、嬉野出身者の方々へ総合計画策定のためのアンケートをいたしたところでございます。その中で帰省される希望者は2割程度はあったところでございます。現在でも定年退職後、嬉野市に住まれる方がふえてまいったところございまして、話をお聞きますと、嬉野市は溶け込みやすい雰囲気があるとの評価をいただいております。区画整理地域など住環境が整備された地区への定住が今後増加すると考えておりますので、引き続き努力をいたしたいと思います。対応する組織や補助制度やさまざまな優遇制度につきましては、今後取り組みができるよう研究をいたします。

次、棚田の作付や管理の取り組みにつきましては、地元農家との関連が十分できていないと短期で終わってしまうおそれがあります。いずれにいたしましても、現在居住しておられる市民の方々との交流が大切になってまいりますので、市民の意識の醸成にも努力しなければならぬと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。と思います。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今市長の答弁である程度は聞きましたけど、私が本当に考えていることとは少し的外れたというですかね、そういう感じを受けております。立場のせいもありましようが、私は私なりの再質問をいたします。

実はこの伝建地区は、先ほど申しましたように、非常に古い建物とか、あるいは多くの居倉づくりがありまして、総事業費は、担当課に聞きましたところ、大体129棟、保存地区です。そして、年に4件ずつすれば48年間かかると、14,007,000千円と聞いております。40年といたら、もうここの方々ほとんどいらっやしませんですけど、そういうふうな長期的な視野でされる事業であります。ですから、これはあくまでも、いわゆる今までずっと昔よかった宝が、早くいえば死んでしまったと。その宝を保存対策委員会の方々が頑張って掘り起こしてもろうたと。そして、その掘り起こしたとば今後どうするかで、今からが大きな課題でありまして、俗にいう仏はつくったけど、魂は入らないと。これでは何十億円をかけても金のむだ遣いであって、今から先はそこを一番市長、あるいは関係者は考えてもらわにゃいかんと思うわけです。

ですから、話はその中で前後しますけど、今、懸案事項として社会文化体育館が、もう10年以上前からつくるつくると言いながら先送り先送りされて、いまだかつてできていないの

は佐賀県でも塩田と、あとどこか1カ所と聞いております。そういう中では、社会文化体育館は距離的には、市民の方の大半と言っていいでしょうか、大半の方が、せっかく町並みの保存地区をされておられるから、その相乗効果をねらう場所が一番いいじゃないかというふうに言われております。このことについて、まず体育館と町並みの相乗効果、結論みたいなもんですけど、これについて市長、助役、社会教育課、3人それぞれお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる塩田の町並みの保存と活性化につきましては、それぞれの地域の方も私もそうございますが、議員と同じようなお考えを持っておられるのではないかなと思っております。そういうことで、昨年から私どもは整備を始めたわけでございますが、早速地域の方もいわゆるその整備のともにございます、その地域全体の活性化を図っていこうということでまちづくりの組織をスタートさせていただいて、本当に真摯に努力をいただいておりますので、心から敬意を表したいと思っております。

私も発会式等には参加をさせていただきましたけれども、本当にこういう組織が伝建地区に根づいて、そして市民の方の本当にサポートが十分いただけるような組織に充実していけばいいのではないかなというふうに考えて敬意を表しているところでございますので、そのまちづくりの組織の皆さん方の今後の御活躍に期待をするところでございますし、私もできるだけ協力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、社会体育館といわれる伝建地区の関係でございますが、私は基本的には関係ないというふうに思っております。伝建地区というものは、やはり一つの歴史ある文化遺産というものを含んだ地域の宝であるわけでございます。そういうことで、社会体育館は一つの集客施設でございます、集客施設をつくって中身をどう充実させていくのかということございまして、それで伝建地区はおのずから歴史、伝統、文化、そういうものを風格ある町並みとして持たせていくのが当然であるわけでございますが、現在風化して少し傷みが激しいということございまして、そこのところをしっかりと時間をかけて整備していこうということございまして、集客施設とは基本的には違うというふうに考えておまして、この町並みの伝統的建造物群は集客施設以上の力があると、また非常に大切なものであると、そういう強い認識を持って取り組まないと、私どもの子供たちや孫が本当に塩田地区の伝建地区を守っていこうという気にはなってくれないのではないかなというふうに思っております、それだけの価値のある伝統的建造物群だというふうに考えておるところでございます。

次に、社会体育館につきましては、これはそれぞれの私たち当代の世代でもございますが、次の子供たちが本当にそこに集って、そして文化・体育を楽しむ、そういう施設としてしっ

かりとした形にならなければならないと思っておりますので、伝統的建造物群という一つの地域があるので、その地区につくろうということとは関係ないというふうに私は考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

19番（平野昭義君）

あなたの考えはおかしかったですよ。間違いですよ。たまたま合併して、今1年ちょっとでしょうが、体育館と今の私言った関連の相乗効果は、一番知っているのは地元の人ですよ。ですから、市長は確かにいいですからというふうに答えてもらっておりますから、それについて助役と社会体育が連携をしよる。そういう方々が本気にならばいけません。今の取り消しはいかんでしょう。そういう議会じゃいかんでしょう。やらせてください。

議長（山口 要君）

それじゃ、答弁させます。助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいま市長も申し上げましたように、私自身もそのような考えであります。いわゆる伝統的建造物群と社会文化体育館というのは、いわゆる同じ文化であっても目的そのものが違うんじゃないか。ある程度近くにあれば回遊性というのはありましても、やはりその目的そのものが違うわけですから、使用等にもおのずと違った面が出てくるというふうに思っております。

伝統的建造物群におきましては、やはり本地区内の地域の皆さん方が一生懸命になられまして、今日まで文化庁の指定というところまで来て、既にもう整備がなされておりますので、それはそれとして、今後一つの大きな観光の目玉としてやはり育てていかなければならないというふうに思っております。

文化体育館におきましては、旧塩田町からの長年の夢でもございますので、これはやはり実現させなければならないわけですが、今審議会等で協議中でもございます。そのようなことで、そのうちに近いうちに建設の運びになろうかというふうに思っておりますが、やはりその同じ文化でも、伝統的建造物群と社会体育館というのは一応私は別に考えるべき

ではないかというふうに思います。

議長（山口 要君）

社会教育課長。

社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

先ほど市長、助役の方から御答弁がございましたように、私といたしましても、指定を受けましてから確実に整備がされていきまして、なおかつ、地域で保存会が設けられております。そういったことで、着実に進めていくことがまちの活性化につながるものというふうに考えております。

以上でございます。（「相乗効果」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

社会教育課長。

社会教育課長（石橋勇市君）

相乗効果等につきましては、先ほどお二方から御答弁がございましたように、私もそのように考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

あなたたちは話し合ったような話ですけど、全く私とは意見が違います。

というのはね、あなた方も行かれたかは知りませんが、九重に20億円かけてつり橋ができました。私はわざわざ視察に行きました。どういうもんじゃろうかと思って。そうしたところが、これは大したものですね。ただ山と山との合い中につり橋ですね。普通考えればかなことをというふうに考えるでしょう。そのつり橋が高さが173メートル、長さが390メートル、入場者が、私が行った2月の初めごろに71万8,000人、昨年10月からですよ。ですから、関係者に聞いたら、五、六年すれば20億円は取り戻すでしょうと。それで最近、ほんのきのうかどこかテレビでも言って、1カ月に30万人超したと。そいけん、そういうふうな点では社会文化体育館と町並み保存と関係ありませんよ、何を言っているかと。夕張にいちなるですよ、ここに幾らお金は使いますか。さっき言いましたように、全部で140億円（118ページで訂正）使っていいというふうな、そういうふうに私も聞いておりますよ。

そしたら、80%は国で、あと2割は自己負担でしょうけど、そういうことをただつくって文化でありますから眺めましょうと。これではね、さっき言ったように、仏はつくったけど、魂は何も入れんと。結局、世の中は最終的には観光を目指さにかいかんですよ。ですから、夕張が353億円の赤字で、倒産して職員の給料も3割、市長の給料も259千円と。そういうふ

うな厳しさになるわけですよ。

ですから、どうして相乗効果をつくったかということは、体育館に来た人、あるいは文化関係で観光かれこれ来られた方が、ああ、塩田は伝建がほんの近くにあるよと。ものの1分で行きますよというところであれば、皆さんは真っすぐ寄りますけど、どこかに離れればもう帰ろうかと。仮に離れた体育館があれば、わざわざ今度は来ません。そういう意味では、相乗効果ということが、もう少し経済観念も持たんばいかなですよ。お百姓はそういうことですから、なかなか本気になり切らんとですよ。商売人にならば、商売人。商売でしょうもん、事業所ですから。あなたたちはすべて税金で飯は食いよるでしょうが。ですから、いかにしてどうするかと。我々に逆に言うて聞かすっくらいの知力と能力であらんばいかなで私は考えるわけですよ。

ですから、このような橋一つにしても、非常に町民の方が町長さんにね、初めの話は、ばかたれじゃなかかという話も一部の議員も言いよったらしかった。ですけど、こうなれば一言も言わんで、かえってよかったねと。11月ごろは車が渋滞して、同じ町の人が、あんまりうらめしかと、家から出られんごと渋滞するというふうに車が来たそうですよ。ですから、塩田の伝建にもいろいろ宣伝が行き回ってどんどん来られると、福岡、東京からでも貸し切ってますね。そうすれば日帰りできませんから、嬉野に泊まりましょうかということに結びつくつとが私のねらいですよ。市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今議員御発言の文化体育館の場所の問題とは別に考えていただきたいんですけども、私は伝統的建造物群と申し上げますのは、これは整備をして、結果的にお客様が来ていただくということが一番ベストであろうというふうに思いますし、またそういうことを基本に置かないと、いわゆる非常に大切な町並みを保存していく熱意というのはさめていくというふうに考えております。これは文化庁もそういう考えであられるだろうと思いますし、要するに、観光施設として文化庁がこの伝統的建造物群を残そうというふうには考えておられないと思いますし、一つの学術的、またいわゆる文化的な非常に価値のある高いものとして高額の予算を補助しながらやっっていこうというのが国の事業でありますし、私どももそれに基づいて予算を組む。また予算が例えばつかなくても、嬉野市の宝としてこの伝統的建造物群を残していこうと、復元していこうという熱意があって地元の方が立ち上がられたというふうに思っておるところでございます。

そういったことでございますので、極論になりますが、結果的にはもちろん私も観光地を持っていますので、観光のお客さんがたくさん来ていただくことも一番いいと思います。し

かし、観光客が来られようと来られまいと、この塩田地区の伝統的建造物群は、私どもの責任としてちゃんと後世に伝えていく努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、そこらについては国も県も同じ考えであられるだろうと。それだけの価値のある伝統的建造物群であるというふうに考えているところでございますので、学術的な調査をし、そして予算がついていっているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それはよくわかりますよ。しかし、少なくともそういうことをするとにもすべて税金が使われるわけですよ。その家の方がもとに戻しましょうかと言う人はだれもおりません。2割ぐらいであれば何とかやりましょうと言って無理でもされておられると思います。来年度は合わせて6件になりますかね。ですから、そういうふうな中で、今、谷口市長の方から学術的と言われるんですけど、学術的にそれを生かすのが観光であって、できてしもうてから案内しましょうかじゃなくして、今からでもどンドンどンドンすれば、それと並行して何回でも来られると思いますよ。

私も大分県にも行きました。臼杵の町並み散策にね。ボランティアの方が青い服を着て、しかも60過ぎた、あるいは70ぐらいの奥さんたちとかが約1時間余り散策されているという説明を聞かれるわけですよ。

ですから、私もたまたまつり橋を思って考えたことはね、ああ、そうだなと。常在寺というところは、御存じの方は、ほとんど知っとんさっかしれんけど、ちょっとそこ高台にあってですね。恐らく傾斜は35度から40度ぐらいあっかわからんけんが、大概の御老人の方は下から眺めていっちょくということだと思いますけど、あそこの古い古い真言宗のお寺をね、これも大きな観光材料ですよ。

私、熊本の天草に行ったですもんね。そこも祐徳バスのツアーで行きました、そのときはですね。その坊さんの気のきいたことですね。3台のツアーで狭か道を行って、御堂に上げて約30分お話しされて、そしてお疲れさまでした。お茶どん飲んでくださいと言うた後に、素早く色紙、数珠、いわゆる仏教に関する品物を4種類、それぞれ1千円、それは見事なもん。だれでもある意味ではお金持ってきておりますから、私も一つ1千円のを買いましてけど、そうですね、私が後から聞きよったら、150千円以上売れたでしょうという、一般の人の見た人がですね。ですから、私も気になったけんが、また明けの日にそのお寺に電話かけました。大体どのくらい年間売れよるですかと言ったら、それはちょっと。それはやっぱり言いにくかですね。そしたら、目的があられると。なぜかといえば、400戸のお寺ですけど、お寺の裏の方の台所かれこれを修理して50,000千円かかったと。ですから、私がそう

いうふうに来てもらう人々から35,000千円を上げたいと。あと15,000千円は農協からローンで借りましたと。塩田のお寺の方も、嬉野のお寺の方も見習ってくださいと。これ余談になりますけど、そういうふうなことも考えたわけですよ。

ですから、常在寺さんは今坊主さんはいろいろあっておられませんけど、奥さんたち2人おられます。あそこにつり橋と同様、屋外エスカレーターをつけたらどうかと、何億円かけてですね。そしたら、全国にそれが、うわ、古いお寺にね、しかも高台のお寺。あそこは後鳥羽上皇かね、そういうふうな石碑もあります。それから平清盛とか、いろいろなともあそこの裏道はあったと思います。それから、そのほんの少し右に行けば観覧庭とって、私たちがよく行っておりましたけど、最も眺めがよくして、有明海が一望で、袋、真崎全部ゆっくりした場所ですよ。そういうところを活用するということが大事ですよ。伝建は伝建ですよ。社会体育館はどこでんよかですけど、こういうことを言いよって、夕張ごといちなですよ。助役はどう思うですか。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃられることもわからないわけではないわけですが、やっぱり伝統的建造物群の事業がもう既に始まっておりますけれども、これはやはり文化庁が指定したわけでございますので、やはりその事業をまず取り組んで、簡単にすぐ一朝一夕にはできないわけですが、その整備を図りながら、やはりこの古いものを残していくということが大きな目的の一つであろうかというふうに思います。

社会体育館と絡み合わせた論議になりますと、やはりこれは社会文化体育館につきまして以前からの懸案でもございますし、先ほど市長の答弁にもありましたように、前の旧塩田町の時代におきましても候補地として選定がなされております。そのようなこともございますので、それはそれとして、やはり今後審議会との論議を待ちながら決定がなされればというふうに思うわけでございます。

したがって、伝建のいろいろなそういったつり橋の問題も今提示されましたけれども、そこにエレベーターをつくってできるのかどうなのか、ちょっと私も想像が付きませんが、やはりそういった古いものをまず残していこうというのが大事ではないかというふうに思います。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

これは嬉野の方は御存じでしょうけど、私も聞いた範囲ですから、少し間違いもあるかも

しれませんけど、嬉野の旅館の客がピークのときは150万人ぐらいあったそうですね。それが今は大体2分の1になっておらんかということも聞いております。ですから、これをもとに戻すという努力をするためにも、いい宝を利用するということですよ。こういうことを考えんと、嬉野市もまさにさっき言ったように、夕張に似たようなまちになりますよ。

ところで、一つ関連に聞きますけど、市長に聞きますけど、今、第七、第八ですね、これとこの塩田の観光と伝建と社会文化体育館とのかかわりは全然考えておらんですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

伝建地区につきましては、先ほど申し上げておりますように、いわゆる伝統的建造物群の保存地区ということでございまして、時期につきましては、いわゆるその当時、隆盛を極めた江戸後期といいますか、整備された時期に合わせてやっていこうと、初期の段階のですね

ということは決まっておりますので、ですから、いろんな施設をつくるとかいうことについても、これは認められないというふうに考えております。そういうことで、いわゆる伝統的な家屋だけではなくて、建造物群ということでございますので、そこにあります道路の形とか、いろんな構造物とか、そういうものもその当時のものに合わせて復元をしていくということは了解されますけれども、それ以外のいろんな新しいものをつけ加えて観光施設としてやっていくということについては、これはもう認められないというふうなことになっておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。それほど非常に重要な地区であるということでございまして、私も整備については決意をしているところでございます。

また、第七、第八地区につきましては、これはもう以前からのまちづくりの中心地として整備を進めてきたところございまして、そういう点で、もちろんこの第七、第八地区とこの伝統的建造物群、また社会文化体育館、そういうのは当然連携をしていくというふうに思っております。そういう伝統的な建造物群がある地区、また社会体育館等があって文化的に充実をしていく地区、そういうところにはやはり住民の方も住んでみたいと当然思っていただけではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

いろいろ言っても、バブル崩壊以降もう16年になりますけど、なかなか厳しさがあって、今度も市長の方から提案されたのを私ちょっと見ていましてね、各職員さんから駐車料金ももらうと。そういうふうな厳しさがある時代ですから、あるお金を使うより、今度は逆にど

うして金を入れるかという、交付税とか特例債などに頼らんで自分たちで生み出す金、ここが今から自治体に問われるとですよ。そういう点でね、社会文化体育館はどこでんよかて、それとは関係なかと。伝建は昔の宝ですから、そのままじいっと仏さんでも置いておきましょうと。これでは私は本当の、これはテレビで見る人がね、今傍聴に来られておりますけど、後でテレビに映ります。こういうふうな役員をどがんすっかと。嘆かわしかと言いんさっかわからんですよ。もう少し本当ですねと、相乗効果をやっぱりやらにやいかんねと。ですから、そうなればツアーあたり、あるいは合宿でもいいでしょうけど、なるだけならば近いところにあった方が一番、だれでも一緒でしょうが。よそに行って、今からあと1キロばかり向こうですよというよりか、目の前に見えたらね、案内ガイドもしよか。そして今ね、市民の方の数字は確定できませんけど、私が想像では98%ぐらいの方が庁舎の近くにつくれという署名まで聞いております。助役ね、あなたは仮にも塩田の人よ。後から市長から怒られるか知らんばってん、あなたはあなたの意見ば言いんさい。もういっちょ。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

ただいま議員の御質問については、いわゆる社会文化体育館の建設場所についてのことではないかというふうに理解をいたしておりますが、やはり私といたしましても、議員がおっしゃられることはわからないわけではないわけですが、やはり私たちは旧塩田町の時代からその建設立地の協議もずっとしてきたわけございまして、その第1候補として協議された結果がやはりあるわけございまして、それを無視して、じゃここにしましょうとか、あそこにしましょうとか、そういったことは私の口からからはちょっと控えさせていただきたいというのが本音でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

何も無視するとか無視せんとかなかわけよ。決まったことを改悪すればそれは無視ですよ。たまたまそんときのいきさつを私知っております。おとしです、ちょうど合併する寸前ごろやった。企画課の方が、担当課の方がいろいろ市民の方から言われて、花佳の裏のあたりがいいじゃないですかと言って無視をされた。ところが、20町の営農集落の枠があって、ここにつくってくるんなど。それを外せば面積が足らんと。ですから、麦がそれに入れば9千円が2,800円になって、その差額は町が補償すっかとまでこの間も聞かれたと思います。そういうふうなことで、元来は非農家が多いところでありましたから、宮ノ元は全然その集落には参加しておらんやったけん、あそこでようなかですかと、ぴんと飛んだごたる感じで

そこに行ったと事実を聞いております。

その後、おととしの9月に宮ノ元の本谷地区一帯を合併して集落ができました。26町ですね。ですから、今となればどこにつくってもよかと思えます、ある意味でね。あいどんたまたま花佳の一番近くがいいでしょうけど、もっと大事なことは、布手の方が私たちを水攻めに遭わせるかと。ということは、埋め立てをすれば水は上さい上がっていくけん、そういうことをしてくるんなど。もしすれば、むしろ旗立てて集団で来るということも直接布手の有識者から聞いております、私も。ですから、恐らくそれは絶望だなと私も思っておりますし、それから、まず第一に今は不景気ですから、特例債は15億円でしょう、案分したとは。ですから、その範囲で建設するとなればもうぎりぎりの予算と。ですから、あなたたちが視察に行ったときには、社会文化体育館ならば20億円はかかるということをしたしか私も聞きました。それでは5億円足りません。それは嬉野の議員さんたちも私も聞きましたけど、なるだけないば金のかからんごとしてくんさいと。高うなれば、土地ないとん買わじよかとがましじゃなかですか。寝たぼけたこと言うちやいかんですよ。もっとしっかりせんば。役場は経営ですから。土地をかうぎ、たまたまあその終末処理場をね、これは1反当たりで申しますと10,000千円で買った経過があるわけですよ。ですからね、一部の農家の方は、うちの息子おらんけん、早う売りたいかと言う人もおんさっかわからん。10,000千円で買いよってどがんするですか。あその4枠は5,400千円やったかな。給食センターが1反当たり400四、五十万円ですよ。それを10,000千円でね。そしたら、そんならもう5,000千円ばかりにしましよつかと言われれば、そいない売らんと。交渉ばかりで何年かかるですか、そうしよつたら。助役はその経緯ば詳しく知っとるけんね、私にすらごとならすらごとで言うてください。間違うとるなら間違うとるて。傍聴の方も、またテレビにも映るけん、いろんなことは私もしゃべりませんが、真剣になっておるというわけですよ、真剣に。もし署名がね、例えばこれは谷口市長も塩田のことやっけん、塩田に任せると賢明な答弁があったけんね、助役が要ですから。ですから、もし署名が例えば世帯数にして3,400戸のうち3,000戸でも集まれば、そのときは近くにつくりますか、つくりませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭の答弁でもお答え申し上げますように、今、社会文化体育館につきましては、組織をつくって検討していただいているところでございますので、今いろいろお尋ねになられましても、私どもとしてはいろんなことは申し上げられないということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それでは、そのリーディングの地の方がね、たまたま市民の大半の方はそうなられたと。そうならば私たちもそういうふうに変えましょうと、そのリーディングの方の役員の方がね。そうなったときは、それに従うでしょうもん。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる場所等も十分御検討いただいて答申をいただくわけでございますので、それをもとにしてこの議会に提案をさせていただいて、決定をさせていただくということになると思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

これはたまたま何かの消費と違って、これは一度つくれば恐らく50年、100年ということになりましょう。ですから、そういうことを考えれば、真剣によく、そして今の時代を考えれば、なるだけなら安くしていいものをと。そういうふうなことをいろいろな角度から考えて、例えば市民の方がね、いんにゃ、それはもういかんばいと、おいどま使わんばいと、今度は反対運動どんさるっぎ、何をつくっても何にもならんですよ。そいけん、私ね、諮問機関とか、審議会てんあるばってんね、それはたまたまの提案の場所であって、最終的には市民ですよ。ちょっとその辺がね、何か今までのやり方は余りにも封建主義。楠風館にしっかり、議会にもろくに話さんでから、決まってからお願いしますと。ですから、いろいろな問題があったでしょうが。よくよく反省せんばいかんですよ。そいけん、あくまでも市民が主人公ですよ。あなたたちは好かれんですよ、おいから言わすっぎにゃ。税金使うて。そういうふう理解してくんさい。公務員やけん偉かと思うとるばってんね、実際は市民の税金でお互いに私たちも生活を、あるいはいろいろな仕事をしております。そういう中ではね、やっぱり塩田地区はよう考えたと。谷口市長もようやったというふうに喜ばれること。

最後になりますけど、嬉野の観光客を多くなすことについて、私、相乗効果を申し上げますけど、谷口市長、その相乗効果という意味はね、体育館はこっち、伝統建造物のお客さんはそっちと。嬉野には来んされんでもよかよと、よか人は来んさろうだいと、そういうふうにお考えですか。それとも連携して来てもらうと。どちらをお選びですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私は観光というものは、すべて昔から言われているように、地域に光を当てて、それを見ていただくということが原則でございますので、すべてが連携するというふうに考えております。

冒頭からお答え申し上げますように、この伝統的建造物群というものは、そういうものを乗り越えて非常に大切に考えていかなければならない地域であるということでございます。時代がどのように変わっていくと、この塩田津の伝建地区を私どもが残し、そしてまた使えていくという強い決意がなければ、これは先ほど議員おっしゃったように、これから100億円以上の予算を突っ込んでいくわけですので、次世代の方が理解していただくということは難しいと思います。ですから、観光客が来ていただこうと来ていただかないと、そういうことではなくて、本当に地域の宝として大切な地区であるということを強い決意をもってやっていかないことにはこの事業は続かないというふうに思っておりますので、そのようにお話をしているところでございます。

ですから、今議員の御発言のように、これがうまくいって、あるときは50万人来た、60万人来たという時代もあるでしょう。しかしながら、ブームが去って5万人、3万人しか来なかったときには、それでは伝建地区の整備はやめておくかということはいけないわけでございますので、この100年以上前の建物を残していくというのは、やはり100年以上の努力がかかるということは、これは専門家もおっしゃっているわけでございますので、そういう点で、この伝統的建造物群は非常に大切な地区でございますので、そのように私は考えていく決意をしているということでございます。

それと、社会文化体育館は、これは旧塩田町からの課題でございますので、市民の方の御意見をいただいて適切に処理をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

このことについて最後になりますけど、先ほどから言っておりますように、まず何事も仏はつくったわ、魂入れんと、そういうふうな事業はやめときんしゃいと。ほとんど今の世の中言うでしょう。ですから、その仏をどう活用して、どのように結局収益減、あるいは不景気にね、嬉野市はやはりねと、よそからどんどんどんどん来てね、そして集客力があって、伝建の話しながら、嬉野の旅館に泊まって金を落とすと、そういうことが今から課せられることですよ。ですから、伝建はね、たまたまどこかの研究材料じゃなかですよ。

それから、助役に最後に申し上げるばってん、谷口市長は嬉野の方が長かったけんまだよくわからないから、助役に言いますけど、再度言います。塩田の方が本気になってそれにたたかれた場合は、あなたは動きますか。それともあくまでもリーディングということに固執しますか。リーディングの方がもし方向転換されたときは、それは動きますでしょう。いかがですか。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げますように、もしリーディング、その審議会の方でもしそのようなことが御決定いただければ、そのように私もさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

次に移ります。

次は2項めになりますけど、企業誘致関係ですね。このことについては、今度もまた同僚議員もそれに関連して質問もあると聞いておりますけど、まず、企業は塩田に現在どれくらいあって、どれくらいの人がおられるのか。企画課長、部長でもいいですから、わかれば、まず今の現況をお願いします。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

市内の企業の雇用状況ということでございますけれども、これは雇用奨励金制度を適用した企業が市内には9企業ございます。雇用の形態はいろいろありますけれども、雇用者の数は全体で720名、そのうち市内の雇用者は216名となっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

先ほども壇上から申し上げましたけど、今、新しい自治体の長になる人はほとんどの方がね、恐らく統一選挙でも、特に首長の方はマニフェストには誘致企業とか人口増加ということは、これを言わんと私は当選せんと思いますよ。国もそういうふうに言っております、あ

る党は。このままいけば日本はつぶるつとやなか、どうしましょうと心配しておるでしょう。ですから、そういう中でね、嬉野市のもと嬉野、吉田、あるいは私たちがおる上久間とか、山間地は棚田とって、先祖代々努力して水を引いて苦労してされた田ん中があるわけですね。それが農水省の大臣すら新聞に書いてあったけど、私はちょっと腹立てたばってんね、ということは、小さな農家はやめましようとはっきり新聞にも書いてあります。ということについて私は腹立つわけですよ。まずやっぱり日本の3分の2は山とか森林とか、あるいはそういうふうな中山間地があって一部の平野があるわけですから、そこを責任者はやめろというたことを新聞で見ました。それについて谷口市長に申し上げますけど、まず私は久間に先ほど言われた会社があります。人数もおります。これではね、今度139人が中学校を卒業しました。高校にまず大半行きましよう。その後どうするかといえば、139人がこの辺で働くかていうぎ、恐らく働きたくても仕事はないでしょう。そういう意味では、人口は先ほど言いましたように、もう3万人をきょうあたり切っておるかわからんですよ。そういうことで、谷口市長いかがですか。私がこの間から言っております、団地を造成しましようということについて何回も言ったと思いますけど、それについていかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

団地と申し上げますと、住宅団地でしょうか、企業団地でしょうか、どちらでしょうか。

（「今は企業の話をしよるでしょう。企業団地ですよ」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いや、先ほど第七、第八のお話をされたものですから確かめたんですけど。

実は先ほど答弁で申し上げましたように、今私どもは第七、第八地区等も整備を行っておるところでございます、そしてまた、市内にも民間の企業の方が団地造成等も計画をされるのではないかなというふうに思っておりますので、そういう点、特に住宅団地を云々ということは考えておりませんけれども、すべてに住環境の整備を進めていく必要があると。そういう点は道路、水路、そういうものはまだまだ整備しなくてはならないと考えておるところでございます。いいでしょうか。

それと、先ほどの答弁でちょっとだけ追加させていきたいと思いますが、お答えしました中で、私が金額を申し上げましたけど、先ほどの伝建地区の整備につきましては、補助金ベースでは14億円ということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

これはちょっと滑りますけど、第七、第八言われましたから言いますけど、あそこが総事業費9,940,000千円ですよ。最近の情勢ですから、入居者はほとんどないと。それこそ仏つくって魂入らずとかというような格好になっておらんかと。ですから、私は山を削ってするとか、いわゆる安い土地を求めて、そしてまず人をふやすことですね。その人はまず事業所ですよ。事業所をせんと、どんどんどんどん人は都会に行って、残ったとは高齢者とその家だけ、空き家だけでしょう。ですから、若木がね、これは9社700人、自動車、ポンプ、電気関係の仕事。誘致のために5ヘクタールを農振除外の手続をしていると。そして、さらに今度嬉野市も副市長になりますけど、副市長を2人置くと。これは武雄市の話ですよ。ですから、そういうふうに具体的にどこでも頑張っておられるわけ。ただ、いいですね、やりましょうということは線香花火であって、燃えたときは一時であって、後は消えます。ですから、本気になって取り組むということは、まず去年から私言っ、あなたたちは助役を中心にやられているばってん、先ほど同僚議員にも答えがありましたけど、その先の答えはなかですかね。県と打ち合わせておりますとか、企業と話をしましたとか。私はね、企業室をつくりなさいとそこに書いておるでしょう。それについていかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、いわゆる企業の適地を今県とともに確認いたしまして、そしてその適地を絞り込みして、そして、これからこの適地に対するいわゆる規制とか、そういうものがずっとあるわけでございますので、そういうものをクリアして行って、そこで一つの嬉野市の工業団地としての進出の可能な地域として外に売り出していこうと。そういう準備を今行っているということでございます。また、いわゆる組織につきましても今後検討いたしますけれども、今企画の方で担当をしまして適切に処理をしておるといことでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今市長の方から企画とおっしゃいましたけど、企画ではそれじゃ具体的にどうしているん

ですか。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えします。

市長、助役がそれぞれ答弁された内容でございます。これ両方の今誘致のための動きといえますか、それがありません。一つは、いろんな企業を訪問するための今下準備としているようなアポをとっているところです。並行して、今お話あっています適地ですね、今5カ所選んでおりまして、その中で一番いいのは、先ほどお話あっていたような、今の工業団地の隣付近がいいんじゃないかというところのうちの方は絞り込みをやっているところです。

これ団地を造成すればすぐ企業は来るかということでございますけど、なかなか景気は上向いたと言いながらも、非常に厳しい状況ですので、なるべく造成した後のリスクが少なくして済むようにということで、両方の方法で今進んでいるところです。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

5カ所と数字を上げられましたけど、その5カ所はね、具体的に例えば久間の辺のどことか、塩田の辺のどことか、そういうふうな箇所までわかった5カ所ですか。ただ数字的に5カ所ですか。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

適地の5カ所でございますけれども、まず西山地区ですね。これは旧塩田町でも以前から候補地として上げられておったところでございます。これは9.9ヘクタール。ほとんどが山林でございます、そのうちの7.7ヘクタールが山林でございます。それから、光武地区に2.6ヘクタール、それから、中通地区に13.6ヘクタール、ここが今の久間の工業団地の隣でございます。ここが一番広うございます。それから、納戸料地区に3.5ヘクタール、これはほとんどが市有地でございます。それともう一つが永谷地区に3.8ヘクタール、原形ちょっと土捨て場みたいな感じで削られておりますけれども、地目的にはほとんどが山林ということでございます。

以上、5カ所でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

このことについてね、私は事業者である社長さんに数名会いました。今の5カ所もいいですけどね、できれば工業団地は1カ所がいいですよということは、生活用水、いろいろな関連があって、住民の方から環境問題とか、いろいろな問題で追及される場合があると。ですから、できれば1カ所に大々的に広げて、そこに行けば、例えば今のスーパーマーケットじゃないですけど、リンゴもある、ナシもあると、魚もあると、そういうふうな一ところに置かないと、今度あっちに行く、今度はこっちに行くといえはむだな造成地の金もかかるし、そういう点では市長いかがですか。5カ所もあっちこっちでつまみ食いしたごたる今の話聞いたばってんが、いかがでしょうか。考え方としては1カ所がよいと私は思いますけど。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

一応適地としてリストアップをしたのが5カ所でございます、先ほど冒頭申し上げましたように、まずはやはり1カ所を絞り込んで行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

このことについてね、合併する前、杉光町長のときから私はここで話してきました。そしてたら、頑張りますと、やりますと。あしたでもするような答弁ですから私も期待しておったら、もう数年たっても何の前進もないと。ですから、一つはね、すべてどこの企業でも何でもいいですけど、目標管理ですね、目標設定、目標のない市役所はどうですか。今度も100億円余りの予算があったと。それも一つの100億円の目標でしょう。ですから、そういうことのように、企業団地も幾らつくろうかと、いつまでしゅうかとか。そいけん、企画課の中でするよりね、専門室をつくってくださいと言ったら、杉光町長は検討しますと。検討という言葉は何か話を逃れながら答弁になってしまうけんが、やりますということが本当でしょう。検討ということは、確かに検討ですけど、何も検討せんと。これが今までの過去の事例の多かですもんね。このことについて目標設定を私申し上げますけど、まず、今年度造成地に着手する努力はできますか。1カ所で結構ですけど。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

適地を絞り込みまして、そして、やはり先ほど申し上げておりますように、法制的な整備をしなくてはならないと思います。いろいろ規制等もございます。また、地域の方の御理解もいただかなくてはならないというふうに思いますので、そういう点で時間をかけてじっくり検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

市長の考えと私はちょっと違う。時間をかけてゆっくり、時間をかけずに早く、どっちがいいでしょうか。時間をかけてゆっくりよりか、時間をかけずに早く、私はそれをあなたたちにお願ひしたかわけです。ですから、ぜひいっちょ企画部長もおられますから、塩田の方はね、その辺が今の4カ所が塩田ですから、頑張ることしの12月には農振除外済んで、すべてが完了して、ブルドーザーの音がしよると、そこまで頑張ってください。企画部長、意欲ありますか。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

お答えいたします。

先ほど市長の方から答弁ありましたように、いろいろな法的な整備、それから地権者の意向、あるいは地元の理解、協力が得られないと造成はできないものでございますので、条件が整えば造成を視野にということで、市長が申されましたように、検討していくべきことというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

企画部長も市長からいじめられるかもしれんけど、なかなか踏み込んだ答弁ができかねるばってんね、できればじゃなくして、でかせにゃというのがここですよ。できればというのはね、これはいわゆる天気予報のごと、あしたは天気になりましょうというようなingです。未来形。やりますという現実的なことが私は一番こういうときには大事かと思ひます。

こういうことは皆さん御存じですかね。これは国会からもらいましたけど、国の企業立地促進等による農業集積のこれは法律があるんですね。やっぱりどんどん勉強してね、国にも

ありますから、県にもありましようから、積極的にこういった勉強して事業をとってくださ
いよ。そいけん、最後に、今の企業のことについては申し上げますけど、少なくとも今3万
人割った人口を、谷口市長はあと3年ありますから、5,000人ないとんふやすという覚悟は
いかがでしょうか。人口増対策。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、少子化というものが急速に進んできておりまして、非常に苦慮をしておるところで
ございます。そういうことで、いろんな施策を組み合わせながら、やはり少しでもふやすよう
に努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

ぜひいっちょ頑張ってください。

ある人がね、2万人台やったら、もう町に、市制を変えたがましじゃないですかと言う人
がおられました。私もどきっと来ましたが、その人の言い分を聞きますと、いろいろな負
担金かれこれが町と市では違いまして、市民はこたえますよという答えですから、それは具
体的に私は勉強しておりませんから、後でまた調べてみたいと思えます。

それから、団塊の世代のことで昨年も言いましたけど、その団塊の世代の調査、今までど
こまでどうなっているのか、どういうことをされてきたのか、された担当課の方よろしくお
願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、私たちの総合計画をつくるアンケートをとったわけ
でございますけれども、その中で、旧嬉野出身の方にお尋ねをいたしまして、いわゆる嬉野市
に帰るとい希望は持っておられますかと。これは条件は別にいたしまして、希望があるか
ないかということをお願いをいたしましたところ、約2割近くの方が希望としては持っ
ているというふうなことでございました。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

やっぱりこの団塊の世代も切りなしはありませんから、少なくとも四、五年とありますけど、そういう人々をつかむということは、私は人口増と、それから、人口増ばかりじゃなくして、消費もよかわけですよ。例えば年金ね、夫婦で3,000千円、あるいは5,000千円の方が定住されたと。そうすれば、やっぱり生活せんばらんけんね、8割ぐらいは食べ物に行きましよう。あと2割はその他諸雑費でしょうけど、結局、そういうふうなお金が入るということも、ただ人間のふえるということ即お金が入るということですね。そうすれば嬉野の旅館もね、もう老後やけん、先はなかけん、旅館でも行こうかという人もふえてくるですね。そういうふうなことを考えながら、団塊の世代は私は言っているわけ。

それから、2番目に棚田が物すごく厳しくなると。うちの近くに来られた方は、現職ですけど、私は百姓ばしよったもんねと。やめたら、トラクターをかうて自給自足すると。例えば1反つくれば、8俵とれば何とかしやすいわけですよ、米だけでも。そういうふうな人々がね、楽しんで農家されるわけ。ただ経営じゃなくして、いわゆる体づくりですね、健康増進のために。そういう点については、そうですね、どなたか研究されたことありますか。去年から私言いよるばってんが、今のお話聞けば、担当課は何もしらんじゃなかね。もうちょっと担当課はしっかりせんばいかんよ。いいね。言うたばかりでね、あとはここを出れば、ぼっとあとさよならじゃどうしようもなかと。あなたたちは託された市職員ですから、公務員ですよ。ですから、頑張るね、議会が終わったら、早速この議会の中のいろいろの問題については取り組みしんさろうばってんが、答えの出る取り組み、議会は茶番劇じゃないですから、しっかりやってください。このことについて、棚田の取り組みについて農政関係の方が詳しいと思いますけど、どなたか農政関係ありますか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

団塊の世代が大量に退職をされるということで、今後の地域農業のといえますか、棚田の保全等にそういう方たちの取り組みができないかという御質問でございます。

このことにつきましては、いろいろ新聞紙上等に出ておりますように、県の方でもやはりこのような団塊の世代を対象にした取り組みができないかということで、今回、18年度はモデル事業として取り組まれておりますが、19年度からは新規就農啓発事業ということで、団塊の世代を対象にしたような農業をやっていくための啓発、どういうことに取り組めばいいかという、作物のこととか、そういうことの情報提供するための啓発活動等も県として考えておられます。この事業は県の事業でございますので、また情報提供等を十分にやっていっ

て、もし取り組める事業であったら、そういうことにも研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

日本の自給率は御存じでしょう。今、日本の自給率は何%ですかね。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

現在の私が記憶しておるのでは40%前後だったと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

そうです。前後じゃなくして40%です。フランスは120を超しております。イギリス、ドイツも100%超しております。なぜ日本だけ4割なのかと。大変ですよ。もうこれが核兵器でも何でも要らんですよ。食料と油が来なかったら日本人は死ぬと言われます。田舎はまあ何とかしのぐんですけど、大都会では何にもなりませんでしょうが。日本全体が4割ですよ、あれでいうと。ですから、このことについてね、棚田を捨てるということは、日本を捨てるのといっちゃん変わらんと私は思うわけ。そいけんが、県がするとか、何がするとかじゃなくして、嬉野市独自で予算を組んでやるという気持ちを欲しかと思うばってんが、市長はこの棚田関係について、嬉野独自で健康増進と同じように、補正予算でもいいですから今後組んでいただく考えはいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる棚田と言わず、すべての農地を守っていくというのは非常に大切なことございまして、今、新しい制度を説明会等もしておるところでございます。そういうことで、できるだけ地域の方に参加をしていただくように、一度説明いたしましたけれども、再度県とも協議いたしまして説明会を行っておるところでございます。そういうことで、先ほどの答弁でもいたしましたように、実はこの6月にも新しい制度について補正もまたお願いしなくちゃならないかなというふうに思っております、その中身は議員御承知のように、それぞれ

の地域で農地を守っていこうというふうな取り組みになっておりますので、私どももそういう国の動きに合わせて努力をしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今、水・環境とかね、いろいろそういうふうな中山間地の直接支払いとかありますけど、中山間地は25%の勾配ですけど、この水・環境についてはなかなか市長あたりに説明会を聞いて、この間から聞きよったら、もうやぐらしかと、事務員ば1人置かんばなんばいというごたる感じでね、非常に補助制度の厳しさがやぐらしかという答えになっておるわけね。ですから、そういう点ではもう少しだれでもできるような帳面の書き方、経理の仕方。今、県での補助は結構ですけど、私が申し上げているのはね、例えば、予算の中から50,000千円ぐらいは嬉野市の特定の棚田にやりましょうと。棚田はどこかとなれば難しい問題がありましようけど、それこそ中山間地でもわかりますように、勾配とか、それから枚数とかもある程度範囲を決めて補助すると。そうすれば団塊の世代の方が、ああ、私も帰ってきてやってみようかというふうになるかもわかりませんよ。市長、いかがでしょうか。50,000千円か1億円か、そういう特定地域を定めて補助するということは。いろいろ県のごとやぐらしゅう言わずに、もう市で独自で組むと。あなたの施策として。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、6月に補正を予定しておりますのも相当の金額になると思っておるところでございますので、その点を踏まえて御判断いただければと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

もう時間も相当経過しましたが、いずれにしても、今からあと3日間議会がありますけど、すべて質問されたことについては真摯に答えてはもらいよろですけど、その後とか、それから、未来性、将来性、そういうことをそれぞれの担当課以上の方は考えてもらいたいと。言いつ放し、聞きつ放しの議会ではありませんから、そういう点についてはしっかり今後あと3日間ほかの方にもお尋ねして、そしてその実績もまた半年、あるいは1年後にはあらわれるようにしていただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで1時10分まで休憩をいたします。

午後0時7分 休憩

午後1時10分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

9番織田菊男議員の発言を許します。

9番（織田菊男君）

9番織田です。議長のお許しが出ましたので、一般質問を行います。今回は、市長の答弁についてということと観光についてお伺いいたします。

まず最初に、市長の答弁についてお伺いいたします。

市長の答弁は、「まず最初にお答え申し上げます」で始まり、最後は「思っております」「思います」「お答え申し上げます」で終わることが多く、それに加えて「理解しております」「努力していきたい」という最後の締めが多いようです。このような答弁をされますと、どのような考えで答えられているのか市長の本音がわかりづらく、時にはまた同じ答弁をされていると感じるときがございます。今後は、質問に合った具体的な答弁をお願いいたします。

合併して1年、議会で質問やら要望がいろいろありましたが、市長が、これは重要だ、実行すべきだというようなことがどのような質問だったか、これに対しましてどのようなことを行われましたか。農業、商業、工業、観光、福祉について具体的な例を挙げ説明をお願いいたします。

今回、私が今までに質問しました中で、再び質問したいことが3点あります。この質問は質問席でいたします。

次は、嬉野市の観光についてお伺いいたします。

これに対しましては、嬉野町長もされ、非常に詳しいと思います。町長のときより観光についてどのようなことを行われたか、その結果がどうなったか答弁してください。統計によりますと、10年前より観光客は減っておりますし、最近の調査では人気観光温泉地の10位にも入っておりません。どのような理由でこのようになっているのか、御説明をお願いいたします。

観光客も団体から個人やグループに、温泉だけではなく祭りやイベント、料理、サービスなど考えられておられると聞いたことがございます。こういう点で観光協会の方と話し合いをされたのか、行政はどのようなことを行われているのか、お伺いいたします。

嬉野市で温泉を除いた観光で現在中心になっていること、今後観光に利用できる、利用される計画のあるものの中でどのようなものが利用されるかお答え願います。また、観光に対してのおのおのの援助金、祭り、イベントに対しての補助金はどのようになっているのでしょうか。合併前と合併後の増減、費用対効果がどのようになっているのでしょうか。祭りやイベントに来られる市内、市外の割合はどのくらいか、集客の効果があっているのか、補助金を出している件について人員を示してください。また、ホテル、旅館の中で経営的に厳しいところがあると聞いております。この点はどういうふうになっているか、この件に対しまして行政の対応はどういうふうになっていますか。これでこの席での質問は終わりますが、質問席で残りはいたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

9番織田菊男議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

1点目が市長の答弁について、2点目が観光についてということでございます。

まず、答弁についてお答え申し上げます。

一般質問につきましては、議員各位の経験や知識のもとに嬉野市の発展、市民の福祉の向上について御発言をいただく機会であると考えております。議案審議の議論とは異なるものであると考えておるところでございます。議員各位の御意見につきましては、真摯に受けとめるべきとの基本的な立場のもとに答弁をいたしております。そのようなことから、施策に反映させることを前提として答弁ができればと考えております。ひっきょう否定的な答弁ではなく、肯定的に受けとめるよう努力をいたしておるところでございます。しかしながら、施策として実現するためには時間がかかるわけでございますので、御検討させていただければと答弁をしておるところでございます。

就任後の御質問についてはさまざまございまして、それぞれの議員が真剣にお尋ねをいただいております。1年間経過いたしまして、市民生活費の嬉野市の施策への課題につきましては、できるだけ今回の予算に反映することができればと努力いたしました。その中で特に必要と考えておりますのは健康づくりであります。高齢社会が進展いたしております。以前から旧塩田町は県内でも高齢者の医療費が高い地区でございましたので、早急に施策を展開する必要があると考えております。今年度は保健師が組織的に地域、家庭に入り込んで健康管理を行っていく方向で、モデル的に施策を展開いたしたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の観光についてお答え申し上げます。

観光客の入り込みにつきましては、平成の初めをピークに減少いたしております。景気の低迷が影響として大きかったものと考えております。企業の懇親旅行、団体の慰安旅行など

が、家族、グループ旅行に変化いたしております。また、嬉野ではバブル前後に旅館の増築が続き、部屋数やお風呂の数が2倍以上になり過剰投資からのサービス低下もあると指摘されました。観光関係者も懸命に努力をいたしております。家族、グループ旅行への対応を急いでおられるところがございます。最近、女性のグループ旅行が多くなってきているとの話も出てまいりましたので、改善はされつつあると思っております。しかしながら、宿泊単価につきましては以前より低迷しておりますので、それぞれが御努力をいただき、付加価値をつける努力が必要であると思っております。担当課と関係業界との意見を合致させ、予算の効果を高めてまいりたいと思っております。

現在利用されている観光資源といたしましては、夢街道、肥前吉田焼窯元会館、みゆき公園のスポーツ施設などがございますが、今後の課題といたしましては、以前からの課題であります春日溪谷や唐泉山、虚空蔵山など里山歩きなどの新しい観光形態、グリーンツーリズムなどの体験型観光への課題があると考えております。合併によりまして、塩田の志田焼の里、伝統的建造物群、鍋野和紙の会館などが加わりましたので、総合パンフレットなどを整備して嬉野全体を売り込まなければならないと考えております。加えて、有田、ハウステンボス、吉野ヶ里、長崎などとの連携が今まで以上に必要となりますので、県と連携しながら広域連携の観光を売り込んでまいります。

次に、予算の今年度分につきましては、今後御審議いただくわけでございますので申し上げますが、昨年の実績といたしましては、観光協会補助金や嬉野温泉C I事業、夏祭り補助金などとして支出をいただいております。それぞれの目的で成果を上げていただいております。嬉野市全体では11種類のイベントに10,960千円を超える助成を行い、活性化に努めております。おかげさまで、イベント関連には平成17年には9万1,000人の御来客が来ていただいております。合併後につきましては、予算的には伸びがない情勢で御努力をいただいております。

次に、イベントの集客につきましては、みゆき公園内の施設利用のスポーツ行事につきましては、最近、県外の参加チームが増加しております。また、先般開催されましたあつたかまつりにつきましても、県外からのお客様が多かったと聞いております。宿泊以外の日帰りや立ち寄りも増加しております。宿泊が60万人程度、宿泊を伴わないお客様が80万人程度で、現在、約140万人程度のお客様と把握いたしております。ことしは高校総体の宿泊等により活性化するものと期待いたします。

次に、ホテル、旅館の経営状況についてのお尋ねですが、宿泊客数よりも単価の低迷により苦勞をしておられます。市といたしましても、できる限り支援を行ってまいりたいと思っております。商工会と協議をし、金融懇談会の席上、金融関係者の御協力も要請いたしております。また、県、国の制度資金などのあっせんも商工会と連携して行っております。また、観光関係者と連携し観光キャンペーンの実施、大会誘致などにも努力をいたしております。私自身

も旅行代理店の会議などにも出席し、直接誘客についてお願いをしているところでございます。企業それぞれにお客様のターゲットが違っておられますので、同じ売り込み方法では成果を上げにくいのが観光業の特徴でございますが、歴史のある温泉観光地ですので、顧客管理を徹底していただき、営業努力を継続していただきますようお願いをいたしております。

いずれにいたしましても、旅館、ホテルだけではなく、観光関連業界の皆様と一丸となって地道に努力をしなければならぬと思います。最近では、営農組合なども自主的に県内外の宣伝活動をしていただいております。以前の情緒ある温泉地としての評価もいただきつつありますので、引き続き努力をいたしたいと思っております。

以上で織田菊男議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

市長、今のところ、私たちは1年間見ておまして、審議会をたくさんつくっておられると。その審議会の意見をどのようなところをどのような形で行政に生かされていくか、ちょっとそういう点を、私もいろいろ聞いてはおりますが、余りわかりませんので、行政にどういう形で生かされるのかということでお答えをお願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

審議会、また委員会等もあるわけでございますけれども、まず二つに分けられると思います。一つは政策を立案し、議会へ御提案させていただき以前に、施策としてまとめる以前の段階での審議会、委員会等もあるというふうに思います。もう一つは、実際予算をつけて決定させていただいた後に実行に伴います委員会というものもあるわけございまして、しかし、いずれにいたしましても、審議会、委員会それぞれ議会の議員の皆様方とは違ひまして、市民の方の御参加が主なわけございまして、そういう点では直接御意見をお聞きする場合もあるわけでございますが、市民の総意としての御意見もお聞きできる一つの組織だというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

今までいろいろな面で一般質問があったと思います。これに対して市長はどんなことが重要か、それに対して今後はどういうふうな対策をされるかということで私さっき質問したん

ですけど、今度は問題点まで加えた上で答弁をお願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの議員のお尋ねにもお答えしましたように、とにかくこれからは健康というものを最も大切なテーマとして努力をしてまいりたいと思っております。

まず、いろんな委員会、審議会、また対話集会、そしてまた議会の御意見等もいただいてきたわけでございますけれども、やはり高齢社会の中で私どもがいかにかこの嬉野市という地域の中で健康に生きていくのかということが一番のテーマでございます。そういう点では国保の課題とか、また乳幼児医療の問題とか、そしてまた、いわゆる成人健診の問題とか、そういうものが非常に必要だということで訴えておられます。そしてまた、老後関係の介護の問題とか、そういうのもございまして、できる限り、よく言われますように元気で長生きできる、そういう市をつくっていきたいというふうに思っております。

また、農業面でもいろいろ御意見いただきますけれども、やはり安全・安心な農業生産物をつくらなくてはならないということで、ひっきょうどういう意味かといいますと、やはり健康に安全・安心な農産物をして嬉野の特産物が評価されるようにというふうに考えております。そしてまた、塩田地区の以前からの課題でございます社会文化体育館につきましても、やはり健康づくりというものがテーマになっている課題ではないかなというふうに考えておりますので、総合的には健康ということに視点を置いてこれから市政をとり行っていきたいということで予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

一応この件はこれで終わりますが、12月の議案審議のとき言われました、私も以前から特別職につきましては任期限りということをずっとお願いしてきた経過がございます。そういうことで、この70歳を限度と言われたのはどのような委員会、審議会か、すべて上げてもらいたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議案審議の際にお答え申し上げましたのは、いわゆる常勤の特別職ということでお答え申

し上げたところでございまして、私も常勤の特別職をずっとお願いしてきたわけでございます。例えば、旧嬉野町の場合は助役さんとか、収入役さんとか、教育長さんとか、そういう方につきましては、合併という特殊な要件もあったわけでございますが、そういう場合を除いてほとんど任期満了で交代をお願いしてきたところでございますので、任期というものをそういうふうと考えて行ってきたということでございます。

また、70歳と申し上げましたのは、これは条例とか、そういうものには決定しておらないわけございまして、これは私が任命権者として判断をしてきた一つの基準として、常勤で多忙な中にやはり健康でお務めいただくということにつきましては、一つの基準として私が持っておるということでお話をしたわけでございます。そういうことでございますので、条例等で決定しておるということではございませんので御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

今の市長の答弁で大体わかりましたが、常勤の特別職ということで、助役、収入役、教育長というふうな理解をしてよろしいですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の頭の中にその当時お答えとしてありましたのは、常勤の特別職というのは、今収入役というのはおられませんけれども、大体そのような旧三役ということでございます。それと教育長もということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

今回、教育委員は70歳ということで行われたわけですね。今回退職される委員の方は現在65歳と。4年されても70にならないが、これはどういうことが説明をもらいたいと思っております。

市長は、今回につきましては再任ということになりますと、任期満了になられますと、今現在、委員さんにつきましては70歳になられるというわけでございますということです。そういうふうな答弁をもらっておりますが。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私の基準として持っておるところでございますが、今回、御退任についての御意見ですけど、御退任された方々につきましては任期満了になられますと、もうすぐ70ということでございますので、そういうふうに判断をさせていただいたということも一つの判断理由でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

ちょっと今わからないところがありましたので、もう一度お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

任期を満了されますと、もうすぐ70になられるわけでございますので、そういうことで判断をしたということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

観光客が減少しているということで前の質問をいたしました、市長は余り減少していないというふうな感じで言われたわけです。今回はちょっと答弁が違いまして、一応理解いたしました、私の資料では平成7年が日帰りが70万、宿泊が100万ということになっております。17年が日帰りが76万、宿泊が63万ということになっております。今の市長の答弁で一応理解をいたしました。これはなぜこういうふうになったかですね、今言われましたが、今後どのような努力をされる予定か、もっとふやすような努力はどういうふうな、具体的に町長をされたときから実行されたことをちょっとお願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は私が嬉野町長に就任したときと就任以前と、数字の違いがあるというのは承知をいたしております。そういう中で、やはり確実にお客様をつかんでいかなければならないと

ということもございましたので、就任しまして以降は、できるだけ正確につかむようにということで指示をしたところでございます。そういうことで、以前の数字のとり方はいろいろあったわけございまして否定はいたしませんけれども、統一した宿泊客のとり方がなかったということでございます。

そういうことでございますので、平成9年ぐらいからはできるだけ確実に把握できるようにしていこうということで、例えば、具体的には施設の入場者とか、それから、いろんな納税の数字とか、そういうものを抑えながら宿泊客をつかんできたということでございます。そういう確かな数字に基づいてしっかりやっていこうということで今努力をしておるところでございます。そういう点で、大型の団体客から家族、グループというふうなお客様の趣が変わってきておるわけですので、できるだけきめ細かに対応できるようにしていければというふうに考えて、今努力をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

この件はこれで終わりました、今度は観光についてお願いいたします。

この件につきましては資料をもらっているわけです。ただ、そういう点で質問の内容がちょっと変わってくると思いますが、これは商工観光課長にお聞きしますけど、要するに今、祭りやイベントがたくさんあっているわけですね。私が見たところではどうも市内の方が多ようです。これを市外から観光客をどうして呼べるか、呼ぶためにはどういうふうなことをされているか、どういう努力を今後されるのか、お伺いいたします。支所商工観光課長、お願いいたします。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

この市内、市外の観光客数の把握がどこまで正確にできるかというのは非常に難しい問題があると思います。一応、半々程度で市外の方がお見えじゃないかというふうに考えております、全体を通した場合にですね。

それと、市外に対してでございますけれども、一つは、住みたいまちというのが行ってみたいまちだというふうに考えておりますので、まず、地元の人がそういうふうになるような施策と、地元も、それから外に向けても同じような発信をしていきたいというふうに考えております。自分が担当しましてからは、具体的には各年度年度でいろいろ施策はいたしておりますけれども、今後、皆様からの御意見によって、またいろいろ研究させていただきたい

と思います。

以上です。

議長（山口 要君）

織田議員。

9 番（織田菊男君）

一応資料をもらっておりますので、余りそういう件に対しては質問を省きたいと思います。補助関係ですね、これが今祭りやイベントで11、総額が補助金額10,960千円、集客が大体9万1,000人、市内から4万800人、市外から5万200人と。この中で一番大きいのが嬉野温泉夏まつりで事業費全体が8,750千円、補助金が2,780千円、総予算に占める補助金が32%くらいですね、これで大体4万人くらいの集客がっているんじゃないかということで、半分以上が、約3分の2くらいが市外じゃないかということで一応もらっております。この中で一番効率が悪いのが、志田焼陶芸祭りというのがあります。総予算が17年度で1,685千円、補助金が1,600千円、これは事業費に占める割合が95%になっております。去年は1,600千円が1,500千円になっております。そして、集客が大体4,000名で、2,000名、2,000名くらいになっていると思います。これ資料に書いてあります。

19年度はどうなっていますかね、これが補助金に対する費用対効果が一番悪いと、これはやっぱり対象をどうにか考えなくてはならないんじゃないかというふうな、一番悪いんですよね、17年度は補助金が95%です、必要経費の中で。ほかのは大体平均しますと、一番多いのが、17年度は温泉秋祭りがありましたが、去年は500千円に減っております。だから、これも40%台になっておりますが、ほかに40%、茶ミットですね、このくらいくらいしかないわけですね。だから、それに対して95%というのは、必要経費に対しての95%、これはちょっと多過ぎると、これはどういうふうなことですかね。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

お答えをいたします。

志田焼の里陶芸祭りの補助金のごことでございますけれど、この補助額は非常に大きいじゃないかということでございますけれど、もともと志田焼の里博物館につきましては、平成9年の5月に博物館として開館をいたしておるところでございます。そのようなことで、その当時から博物館の運営につきましては運営協議会に、また、その内外に観光PRとして旧塩田町のときでございますけれど、観光PRをするためにイベントを開催するというようなことにつきましても、運営協議会への補助金ということでスタートしてきておるところでございます。

そのようなことで、塩田の夏祭りもございまして、その夏祭りにつきましては議員御

承知かと思えますけれども、それぞれ旧塩田町内の企業の方、また、地域の部落と申しますか、それぞれ協賛金をいただいてきてイベントをしてきたところでございますけれども、この博物館の陶芸祭りにつきましては、そういった協賛金等をおいただきしてイベントを開催してきたということではございませんので、まずもってそこが出発当時から違うということでございます。

ただ、過去5年間と申しますと、13年から17年度までの入館者の数でございますけれども、こういうイベントのかいもあって、13年度には1年間の入館者の数が8,660人で、この5年の中では一番高かったわけでございますけれども、ただ本年度、18年度につきましては、13年度に次ぐ、2月現在までで7,597人というような数字も出ておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

また同じことですが、志田焼陶芸祭りの19年度の予算は大体どのくらい上げておられますか。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

19年度の陶芸祭りの補助金としては、議員御承知かと思えますけれども、昨年9月から指定管理者に移行をいたしておるところでございますけれども、指定管理者さんの予算ということも十分協議をいたしまして、今の予算の中では1,200千円ということで考えておるところでございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

志田焼の博物館の事業経費ということと思えますが、春祭りに450千円、秋祭りに600千円、その他行事で150千円ということになっております。これが合計しますと1,200千円ですね。だから、これは全額必要経費を、計画でこのくらいしてあるということは、全額市の方から補助するというわけですね、事業費に対しては。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

このイベントの補助金（180ページで訂正）につきましては、先ほども申しましたように、もともとスタート時から協賛金をおいただきしてするということではスタートしておりませ

るので、先ほど申しました指定管理者に移行する分につきましても、その範囲でお願いをしたいということで予算の打ち合わせもしながら減額をしたところで、19年度につきましては1,200千円ということで現在計上いたしておるところでございます。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

一応、今の説明でわかりましたが、この辺は費用対効果というのをよく考えてもらいまして、検討をもう一度してもらい、もっと分のいいような使い方をされた方がいいと思います。

次は、ホテルや旅館で経営が結構厳しいと。この件で、この1年間で経営者が変わったホテル、旅館はどのくらいございますでしょうか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

議員御質問のこの1年間でホテル、旅館経営者が変わった件数ということでございますが、その件につきましてはちょっと把握しておりません。

私が調べているもので参考になればと思いついて、一応、旅館組合に参加する旅館、ホテル数を調べております。平成8年に53件ございましたのが、現在で41件という報告をいただいております。

以上です。

議長（山口 要君）

織田議員。

9番（織田菊男君）

ちょっと私聞いたんですけど、経営者が変わったというのは、昨年変わったところがあるというのを聞いたんです。これが名前も経営形態も同じでちょっとわかりませんが、経営者は変わったと。これにちょっと関連しますが、この1年間で税金の市税ですね、その関係の滞納額がどのくらいふえているか、ちょっとこれを教えてくれませんかね。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時44分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

織田議員、どうぞ。

9番（織田菊男君）

ホテル、旅館が大分厳しいと、そういう点を市の方は旅館組合関係と話し合いをされまして、もっとよくつかんでおくべきじゃないかというふうな考えを持っております。

それから今度は、今の状態では観光というものはなかなか厳しいというふうな考えを持っております。嬉野市の観光がどのような形で今後進んでいくかということも市長は答弁されました。これに対して、大体どのような形で行政の対応ですね、要するに極端な言い方をしたら、さっき言われましたようなパンフレットをつくる、そういうふうなこともあると。だけど、根本的なことはどのような形で進まれるか、もう簡単で結構ですから。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光協会とか旅館組合あたりには、常時私ども担当課が連携をとりながら動いておるところでございます。そういう中では、やはり伝統的な情緒というのも当然生かしていきながらの話でございますが、それに加えて、人に優しい観光地としての、そういう面をプラスをしていって、健康と保養という新しい取り組みについて、まだ拡大をさせていかなければならないというふうに考えておるところでございます。また、旅行代理店さんも全国的にはそのような方向を示しておられまして、大手の旅行代理店あたりもこれからはやはり温泉だけでなく、いわゆる健康づくりということを組み合わせていかないと集客できないというふうな話もされるわけでございますので、そういう点でしっかりやっていきたいというふうに思っております。

幸いにしまして、私がちょうど町長に就任しましたときには、温泉のランクが専門家が選ぶのでは約100番くらいだったんじゃないかなと思いますけど、50番に上がってきて、去年は30番台まで上がってまいりましたので、そういう点ではイメージづくりができつつあるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

9番（織田菊男君）

今回は短いようですが、これで終わります。どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで織田菊男議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一

般質問を行いたいと思います。また、傍聴の皆様におかれましては早朝よりお疲れさまでございます。

私は今回、4点質問を上げております。一つ目、嬉野市の活性化はということで出しておりますが、この中身につきましては、企業誘致、または先ほど御質問がありました観光ということで質問をいたします。ほとんどが午前中、先ほどの織田議員の中である程度の市長のお考え、執行部のお考えはわかったわけでございますけれども、私なりの質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、嬉野市の活性化ということにつきまして、嬉野市は合併をしまして約1年が経過しております。市長並びに執行部は両町の融和、また協調、活性に努力されてきたと思っておりますが、互いに長い歴史を持つ両町が真の融和を達成するまでには、まだまだ長い月日が必要であるでしょう。しかし、政策、あるいは制度、また行政内部業務の統一ということは早急に行わなければなりません。平成19年度の当初予算を見ましても、まだまだこの1年間では統一できない課題が多く見受けられます。そして、この嬉野市が歓声が聞こえるまちとなるための基本的な要素である財政状況は依然として厳しいものがあり、交付金や補助金、これは年々削減の一途をたどっております。また、大都市圏では景気の回復による好景気との報道がなされておりますが、私たち嬉野市を含む地方におきましては、景気の改善は見受けられません。どちらかといえば、さらに悪くなるのではないかと考えてまいります。

ことしも多くの若者が就職や進学などで、このふるさと嬉野市を離れていきます。高校を卒業された方々の何割がこのふるさとに戻ってくるのでしょうか。

嬉野市が今後も生き残っていくためには、若者が働ける場所の確保、また、現在嬉野市で産業を形成されている企業の建て直しが必要なことはだれもが思っていることでございます。特に企業誘致につきましては、今までも多くの議員が質問され、今議会においても先ほどから質問をされております。私の質問もほとんど一緒ではありますが、再度現在の取り組み状況と今後の取り組みについて市長の考えをお尋ねいたします。

また、嬉野温泉への観光客は年々減少が続いております。観光協会初め各団体、また個人で集客に向けての努力が行われています。2月のあつたかまつり、4月の各イベント、8月の夏祭り、11月の産業まつりにおくんちと、このようなイベントに携わっておられる関係者の皆様に敬意を表したいと、そのように思います。

今、日本全国どこに行っても何とか温泉があります。以前のような温泉だけでは集客はできない、そのような状況の中で今後どのような取り組みを民間と行っていかれるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、NPO法人への行政支援ということについて御質問いたします。

高齢者が元気であることは嬉野市の活性の一つであります。特に市の財政の中に福祉分野が占める割合は約35%近くもあり、国からの交付金のすべてが福祉関係であると言っても過

言ではないと思います。

引きこもりがちな高齢者が少しでも健康で明るく生活ができるように、市民の皆さんによって設立されたNPO法人による宅幼老所が、県や市の施策によって各地に設立されております。設置する際の施設改修、あるいは家屋購入費については、県や市の補助金制度があります。運営につきましては、各NPO法人の自助努力が求められております。しかし、この原則の中で各団体は努力をされておられますが、ほとんどの団体が厳しい運営であるということとは間違いありません。

今後の高齢者福祉を考えれば、NPOによる宅幼老所の存在は不可欠になります。特に現在年々増加しつつある高齢者の医療費抑制、そのためにはNPOと行政とが連携をして、そして支援をしていく、このことが大変重要ではないかと考えます。

補助金ということについては、財政上やはり問題があるかと思いますが、何か支援策が必要だと思います。県や市あたりの税の減免、あるいは市が徴収いたします水道料、あるいは下水道料、これも減免することが一つ必要ではないかと考えますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

次の塩田中学校、また、その次の今後の学校教育問題につきましては質問席にて行いたいと思います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市の活性化はということと、NPO法人（福祉関係）の行政支援ということでございます。

まず、1点目の活性化についてお答え申し上げます。

嬉野市誕生後1年になりました。今年度予算につきましても厳しい財政事情ではありますが、積極的な施策をとるべく予算組みをいたしました。議員御発言につきましては、企業誘致の体制整備についてどのように取り組んでいくのかということでございます。

合併直後からこの取り組みを行ってまいったところでございます。先ほどもお答え申し上げましたけれども、地元進出企業との協議、県の担当課との協議、自動車関連企業への出張研修、市内候補地の現地調査を行ってまいりました。昨年度後半からは具体的な企業進出適地の絞り込みを行ってまいったところでございます。県からも現地の視察をいただき、主な地区5カ所程度に絞り込みを行いました。その後、対応可能な適地1カ所に絞り込みを行っておるところでございます。これから条件整備を行ってまいりたいと計画をいたしております。もちろん1カ所ですべてということではなく、市内各地区も候補地として考え、問い合わせがあれば対応してまいりたいと考えております。今後県との協議の中で想定される企業

の絞り込みなどを行っていただければと努力をいたしたいと思えます。

次に、観光客の増加策につきましても、観光関係業界の皆様と連携しながら取り組みを進めてまいります。

本市が進めております健康保養、人に優しい温泉地づくりにつきましては、専門代理店からも評価をいただいております。一昨年実施いたしました大手代理店と提携しての連泊型健康増進プランにつきましては、今後の新しい旅行のスタイルとして旅行専門誌に取り上げていただいたところでございます。また、昨年の旅行専門家の投票によりましてのランキングでは30番台にランクアップをいたしたところでございます。日本三大美肌の湯のPRも拡大してまいりたいと思えます。

また、本年度には高校総体、来年度には全国シルバーソフトボール大会、高松宮杯全国軟式野球大会、また、再来年度には全国大学準硬式野球大会などが内定しておるところでございます。このような大会に加えまして、各種の大会誘致についても積極的に努力をしてまいりたいと思えます。

次に、2点目のNPO法人による福祉関係法人への行政支援についてお答え申し上げます。

嬉野市内にも御高齢者が集っていただける施設が増加してまいったところでございます。現在、3カ所の宅老所と1カ所の地域共生ステーション等が開所していただいております。私も時々お伺いをいたしますが、和やかに過ごしていただいております。施設の設置目的にかなう活動をいたしていただいております。また、施設の中には子供さんと御高齢者が一緒に御利用いただいているところもあり、施設の管理者の方の予想以上に成果が出ているとの報告もいただいております。

現在の介護保険の状況を見ておられますと、地域での預かり施設等がふえていくものと予想いたしております。現在は議員御発言のように、施設整備などの立ち上がりにつきましては、補助制度をつくりまして整備時期の負担軽減をしておるところでございます。しかしながら、運営費につきましては介護保険と自費による利用費用の負担で運営がなされております。長期的に安定経営ができるかは把握ができておりません。

支援制度につきましては今後検討されるものと思えますが、嬉野市だけではなくほかの自治体でも同じ課題を抱えていると思えますので、情報を収集したいと思えます。

NPOにつきましては極力官の関与を少なくし、民間のパワーが発揮できることを目的に活動していただいておりますので、今後情報を収集しながら県へも運営費の補助について、県がどのように考えているのか聞いてみたいと思っております。

また、議員御発言の税の減免の部分につきましては、福祉関係以外のNPO法人の法人税で実績もあっております。しかしながら、市民税以外での減免につきましては、現在の現行では減免規定はございません。他県の自治体では取り組んでいるところもあるという情報は

得ておりますので、嬉野市でも前向きに検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

第1番目の企業誘致につきましては、午前中の副島議員、また平野議員の中である程度は私も理解をしたわけですね。先ほどの市長の答弁でもその繰り返しということでございますけれども、まずは場所の選定というものはあらかじめわかっていたわけなんですよ。ただし、午前中聞いたことを考えますと、1カ所に絞り込むということはわかります。その規模というのは、前回私がちょうど昨年の3月議会のときに御質問したんですが、やはり規模として約1万から2万程度の規模をまず最初考えるべきじゃないのかと、大規模じゃなくてですね。ある程度1社誘致できるような範囲ということで御質問した経緯があるわけですね。そのときの市長の答弁は、やはり自分としてもそのような考えでいるということをおっしゃったわけですよ。今回その誘致場所についての絞り込みを行う選定に当たって、基本的にはそういう考えを持って臨まれているのかどうか、その点についてお聞きをしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には議員御発言のような形で検討をいたしております。ただ、場所の課題等もございまして、それよりも広いところ、狭いところもあるわけでございますけれども、それともう一つは、先ほど助役もお答え申し上げましたように、やはりこの成果を上げやすいということにつきましては、現在自動車関連企業が来ておられるわけでございますので、その関連の企業も相当あられるというふうに聞いておまして、そういうところから進出の御予定を承ってお願いしていった方が非常に成果を上げやすいというようなことを考えております。

それともう一つは、現在進出をしていただいておりますので、そういう条件等もある程度わかっておられるような地域等も踏まえて判断していただければというようなことで絞り込みを行っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

とにかく誘致をする場所についてはある程度御理解をするところでありますけれども、そ

の企業の考え方もあると思うんですよね。今、久間の工業団地がございます。あそこの丘陵地を考えますと本当に適地かなと私も思っているわけですが、ただ、進出する企業が、そのほかの地区、それ以外に4カ所言われましたけれども、そのあたりで東吉田とかいろいろ多分あると思います。でも、そういう場所がいいということもあり得るかもわからないわけですよね。だから、そのあたりもちょっとアバウト的な認識も持つておくべきじゃないかなという気がするわけですよ。

ですから、その4カ所、あと5カ所ですか、5カ所についてもある程度、決定すべきではないと私も思いますが、ある程度その前の段階のお話だけはやはり詰めていっておくべきじゃないかなと。ある程度企業さんとの並行したお話の中で、やはり嬉野市としてはこの場所を一応第1候補地として上げていますと、しかし、ほかにもこういう場所もありますが、企業として一番最良の適地はどのような場所がよろしいですかというふうな一つのテーブルの上に置くことはやっぱり必要だと思うんですよ。そこまでやはり考えていくべきじゃないかと思うんですが、市長いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これも先ほどお答え申し上げましたように、市内ほかの各地区も候補地として考えておりますので、そういう点では議員御発言の趣旨に沿って動いていきたいと思っております。

それともう一つは、以前県からも話があっておりますけれども、要するに現在操業しておられない少人数の空き工場とか、そういうところも可能性としてあるわけですので、ちゃんと把握をしておいてくださいという話も来ておりますので、そこら辺についても情報としては持っておきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

その点につきましてはある程度わかっておりますので、今後の企業誘致のあり方について今度は質問を変えていきたいと思っておりますが、先ほど市長のお話の中で、誘致についているんな全国展開をしていきたいというお話も伺っているわけですよ。

嬉野には関東嬉野会、関西嬉野会、また福岡嬉野会というふうな、嬉野出身のバックアップ団体と申しますか、そういう団体があるわけですよ。市長も上京、あるいは関西方面に行かれるときは、その都度その会に顔を出され、いろんな人脈をつくられていると思っております。そういう中で、こういう企業誘致に関しての何か考え方とかいうものをその会の方に提供さ

れたことがございますでしょうか、どうでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

関東嬉野会、また関西その他、たくさん出身者がおられるわけでございます、そういうところでは会があるごとにお願いをいたしております。それと、特に合併しまして以降は塩田と一緒にになりましたので、ぜひお願いしますということと、後ほど質問も出ておるようでございますけど、今名刺等もつくっております、それも御利用いただいて、ふるさと会の方からまた別の方に御紹介いただく際に、こういう企業誘致等もお願いしたいということでお願いをしているところでございます。そういう点では、やはり私どもの出身の方が一番知っておられるわけでございますので、ぜひ御協力もお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

私も福岡会の事務をされている方とこの前お話をいたしましたけれども、やはり意欲を持って活動はされているわけですね。でも、なかなかまだ現役であるということで思った動きはできていないというのも現状なんですよ。

先ほど団塊の世代というお話が出てまいったように、やはりそういう方々に、今嬉野市には東京出張所ですか、そういう機関がございません。以前はある程度の市は東京に出張所みたいな感じでもっているんな官庁関係の要望回りとかやっていたんですね、東京事務所ですね。ところが、今どうしても経済難と、あるいは今は中央省庁にそういうふうな人材を派遣すべきじゃないという風潮の中で、どこでも今廃止をしております。

ただ、私が申し上げたいのは、そういうもう現役を退職された方々にやはり市として、東京事務所のような形の中でお二人とか3人さんとか、そういう方々が企業誘致に向けての動きをしていただければもっと情報が伝わっていくんじゃないかなという気がするわけです。だから、委託とか嘱託とかいろんな市の職員さんの中におりますけれども、やはり人事的なそういうふうな起用をここで私は出していいんじゃないかなと、結局、お二方が臨時的な方で動いていただくことが、もし企業が来ていただければ、これは何十年と嬉野市については物すごくプラスになるわけですね。そういう構想も私は必要だと思うんですが、市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からもそういうお話は承ったこともございますので、今後検討もしてまいりたいと思います。それぞれ今お仕事を持って、塩田地区出身の方、嬉野地区出身の方がたくさんおられるわけでございますので、ぜひお力をかしていただければと思います。どのような形でお願いできるかはこれから検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

研究をされる必要はあると思いますけれども、私はこれは多分大事なことだと思っておりますので、早急な御検討をしていただきたい、そのように思います。

続いて、嬉野市の誘致条例ですね。これについての条件関係はあくまでも工業とか、あるいは学校教育、通信というのはある程度もう固定されていると、この条件については全国ほとんど変わらんと、そういうことを申し上げたわけですよ。嬉野市に企業が進出するためには、ほかの市と違った優良策を持っていかなければどうしても厳しいということをおっしゃってきたわけなんですけど、この条例について1年間の中でどういうことを考えることができたのか、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

条例というか、いわゆる助成制度ということでいろいろ情報収集もいたしました。しかしながら、いろんな話を聞いていく中で、助成制度、特例制度といろいろあるわけございまして、今やはり特例制度だけでは非常に難しいということでございます。具体的にはこれから検討する形になると思いますけれども、そういう中で一番確実なのはどこかということになりますと、既に進出してきていただいております関係の企業が来ていただいた方が一番ベストではないかというふうな話から、久間の工業団地に来ていただいている責任者あたりに助役が面談しましてお願い等をしたところでございます。

しかしながら、具体的にはまだ進んでおりませんので、これから特例制度等についても研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

これは企業誘致から若干外れるかもわかりませんよね、申しわけないけれども。市長はやはり健康ということについて、この後の観光というのにもちょっとかかってくるんですが、どうしても嬉野温泉をやはりこれからひとつ生かしていくためには健康という一つのテーマが必要だということは常々言っていたらっしゃいました。だから私は、この企業誘致に関して病院関係とか、そういうふうな業種についても範囲を広げていくべきじゃないんですかということも前回は申し上げてきたわけなんです。だから、このあたりをやはり全体的な嬉野温泉とかのことを考えていけば、あくまでも指定事業というものもある程度は拡大していくべきだと、そういうことはやっぱり必要だと思うんですけどね。このあたりについて再度市長にお伺いしたいんですが。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

病院ということじゃなくて、範囲を広げて、いわゆる高齢者施設ということまで広げてまいりますと、今結構問い合わせも来ております。ただ課題としては、ベッド数の問題とか、そういうものがございまして、いわゆるフリーの高齢者用施設ということであるならば受け入れられるというふうに思いますけれども、医療関係とか、制度を使った御高齢者の施設ということになりますと、広域圏での課題が出てまいりますので、私どもだけではできないというふうに思っております。

しかし、議員御発言の趣旨でもございますので、私どもとしても十分特例制度の中では検討していくべきだというふうに思っております。

それともう一つは、旅館施設関係の、ホテル関係の進出等につきましてもまだ規制があるわけがございますけれども、そういう点も踏まえて検討していければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

やはりそのあたり指定事業所というものを拡大していかなと、余りにも狭い中であつたら限界があると思うんです。先ほど旅館関係、ホテル関係おっしゃいましたけれども、たまたま嬉野市には全国旅館連盟の会長さんもいらっしゃいます。そのあたりともお話をさせていただいて、そういう制度で縛られているのであれば、全旅連の会長さん含めたいろんな話をさせていただいて網を取っ払うと、そういうふうなお考えも持っていただきたいと思

ます。

次に、嬉野温泉 温泉といいますか、観光についてちょっとお尋ねをしていきたいと思いますが、先ほどの中でも全国30番近くまで上がってきたということを市長はおっしゃいました。そういう中で、いろんなイベントがございます。嬉野市の観光は今後どう取り組んでいくのかということについて、やはり一番問題なのは、まだまだ審議会の中にあります古湯温泉ですね、このあたりを一つのポイントとした嬉野温泉街の活性化というものが一番課題になってくるんだと思うんですよ。今行政の計画の中では、来年が設計、再来年が建築でしたか、そのような計画になっておりますけれども、ただ、古湯が復活しただけでは何も変わっていかないという気持ちであります。

今、温泉公園は県の工事の中で整備をされております。足湯、古湯、温泉公園、温泉橋というふうな一つの多分散策ルートができはすると思うんですが、要は温泉橋をわたって温泉街、あるいは足湯までのこのルートがほとんど未改革なんですよね。その途中に井手酒造さんという大きな酒造元もございます。このあたりをいかに使っていくのが、やはり嬉野温泉街が生き残る一つの方向性じゃないかなという気がするんですが、そのあたりの散策ルートの考え方、この点については市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨については以前から理解をしておるところでございます、一昨日もシンポジウムがございまして参加をしたわけでございますけれども、やはりもう一度川を生かしながら、見せる温泉からいわゆる楽しむ温泉に変えていきたいというふうに思っております、そういう点で国の方にもお願いをしてきたところでございます。幸いにして、国の関係者の方も嬉野の塩田川周辺については注目をしていただいておりますので、これを機会にまちづくりの中で川の生かし方というものをしっかりやっていきたいと思っております。

そういう点では議員御発言のように、川から道路という散策のルートが十分できていないというのは承知をいたしておりますので、ここらについては来年度、19年度、一応役職を立ち上げまして、今国の方から話が来ておりますのは、20年度ぐらいには一応予算の見通しをつけるような形で計画をつくっていければ協力しますよというような話まで来ておりますので、そこらについては進めてまいりたいというふうに思っております。

やはり今まではどうしても嬉野の場合は塩田川を中心に災害に対応した川づくりというふうなのが進んでまいりましたので、これからは親しんでいただけるような川づくりということとでしっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

今、私が考えている以上にいい答弁をいただきましたので、私としてはほとんど満足できるわけなんですけれども。せんだって、田中議員とあそこの温泉公園の方から古湯方面をのぞいてみたんですよ。その中で彼がおもしろい発案をしまして、今温泉公園の方はずうっと階段状に行けるようになっております。あれが一つのいすだと考えた場合、対岸の佐賀銀行さんの寮ですか、あのあたりの壁がありますよね、護岸の壁。あれがどちらかといえばスクリーンのような形になるんじゃないかなと。だから、こちら側に公園側にお客さんがいる、それから対岸に向かってスクリーンを流すとか、あるいは対岸に川の上にステージをつくって、そこでコンサートをやるとか、いろんな川の生かし方が多分これから先出るんじゃないかなという、たまたま2人でいろんなお話をしたわけなんですけれども、そういう話を聞いて、今市長の川の生かし方のお話を聞けば、そういう考え方も一つあるんじゃないかなという気がするわけですね。できれば、財政的に豊かであれば、佐賀銀行の寮を買い取って、あれを全部更地にしてしまえば、またあそこに川を臨んだ一つのいやしの場というものができると、以前から懸念されておった駐車場という問題もある程度解消できてくるんじゃないかなと。あそこができれば、結局、さっき言いました護岸を使ったいろんな催しもまた可能になってくると、そういう考え方もありますもんですから、これから川の生かし方についていろんな方向性からやっていただきたいと思います。

ただ、ワークショップのあり方というのは若干、余りにも素人ばかりが集まったら堂々めぐりになってしもうて結論が出ていかないという問題等もあるわけですね。ですから、ワークショップのあり方については、ある程度は専門職の方も入れていただいて、専門職の中である程度リーダーシップをとれるような方、余りにも素人の意見ばかり聞くと、ある程度行ってまた戻っているんですよ。だから、1年たっても2年たっても全然協議が進んでないと、そういう弊害もごさいますので、そのあたりの考え方ももうちょっと考えていただければと思います。

今ちょっとおもしろいお話をしたんですが、こういう考え方はいかがですかね、川の生かし方については。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員御発言の件につきましては以前検討もいたしまして、武雄の河川事務所の前所長さんの方からもいろいろお話等もいただいておったわけでごさいますけれども、規模の大小は

ありますけれども、実は遠賀川に同じような施設がつくってありまして、遠賀川の場合は大規模にやっておられますけれども、そういう話をしましたら、向こうから資料も送っていただいて、議員御発言のようなステージの、大雨のときには沈むと、しかし、普通ときには浮いているというふうなのをどうでしょうかというお話をしましたら、遠賀川の資料もいただいたところでございます、それもやはり国の事業で行っているということでございます。

ただ、塩田川自体が県の管理でございますので、そういうことがなかなかできにくいということもありますけれども、しかし、今回の場合は住民発議の中での川とまちづくりということで、ぜひ取り組んでほしいという話がありますので、そういう点も踏まえて努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

観光についても企業誘致についても、もっと嬉野が活性化するように私たちも含めて努力をしていくべきだと思っております。

2番目のNPO法人について伺っていきたくと思いますが、先ほどの市長の御答弁を聞くと、なかなか厳しいところがあると。私も運営の補助についてというのはかなり厳しいと思うんです。だから、市民税、あるいは水道料関係の減免が必要じゃないかなと思うんですが、市の税条例ですね、51条の第6項というところに、特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人、この法人に関しては市長において認めることができれば市民税を減免するという項目があるわけなんです。現在の約4カ所ですね、このあたりの適用がなっているのかなっていないのか、このあたりについてはいかがですか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほどの3カ所、1カ所、みんなで4カ所でございますけれども、設立届け出がそれぞれあっております。それで、二つの法人につきましては法人税を課税いたしております。その中の一つは、固定資産のあるところは課税をいたしております。それから、あと収益、事業から生じた所得に対しての所得割についても課税をいたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

二つの法人については課税をされているということなんです、この2法人についてなぜ課税が発生しているのか、この点についてちょっと理由をお聞かせいただきたいんですが。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど議員が発言された市税条例の51条に、減免を受けようとする場合は必要な書類を添付して市長に提出しなければならないということであっております。

そういうことで、届け出があったときにちょっとそういうふうな指導をしていなかったというようなことで課税になっております。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

部長、やはり2法人はこういう申請をされて減免をされていると、あとの2法人が、言い方を変えれば多分知らなかったんじゃないですか、この減免ということに関して。やはりそのあたりを行政の方がこういうことがありますということで教えてやっていく方が私は優しい行政じゃないかなという気がするんですが、いかがですか、部長。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

あとの2カ所課税していないところは、設立が最近だったということで課税をいたしておりません。課税を行った2カ所についてはそこら辺の手落ちがあったと思っております。

ほかのいろいろ支援団体とか、そういうふうな固定資産税、あるいは法人税については通知を差し上げて減免という形をとっておりますけれども、今後はそういうふうなことで発生した場合は指導を行ってまいります。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

市長ですね、そのあたりをもっと職員の皆さんに伝えてくださいよ。片方は以前したから、結局施設をつくる時の補助金もなかったわけですよ。今は制度が確立できているから、だから今新たに二つできたところには施設の改修費も補助金として提供しているわけなんで

すよ。その上こういうふうに通免まで、通知までやっているところ、その以前に関しては補助金制度が確立していなかった、それは仕方がない。だけれども、この通免の通知さえやらないというのは余りにも片手落ちですよ。どう思いますか、市長。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

手続的に私どもの説明が足らなかったということは十分認めるわけでございますので、今後そういうことにつきましては、きめ細かなサービスを行っていくように努力をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

今現行で通免できる分は早急に対応してください。お願いしておきます。

県民税についてはどうなんですかね、こういう通免制度があると思うんですよね、県税の方についても。その点については税務課の方がわかるかなと思うんですが、その点についてはいかがですか。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

県民税につきましても同様なことになっております。

以上ですけれども、よろしゅうございますか。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

県税についても2カ所について通免はされていると理解していいわけですかね。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

県税が通免しているかにつきましては、ちょっと確認がとれておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

県税についても減免をされているのかどうか、市が減免をされている以上は県税もできるはずなんですよ。だから、そのあたりも担当課としては確認をしていただいて、減免できる分は減免をやってください。やはり支援をしていかんと、ほとんどボランティア、無償の中で皆さんやっておられるわけなんですよ。

結局、先ほど申し上げたように、今後の高齢化社会を考えたとき、この団体というのは物すごく大事になってくるわけですね。大事に育てていかなければ、本当医療費はだんだんだんだん上がっていくんですよ。今後の財政を抑制するためには、やはり医療費の抑制しかないんですよ。そのためにはNPOの宅幼老所とか憩いの里なんかはこれからもっと大事に育ててやらんと、本当かわいそうなんですよ。

若干戻るんですが、企業誘致条例の中に固定資産の減免ということで一つあるじゃないですか。ただし、市条例の中にはこの企業誘致条例との連携というものはないんですよね。あくまでも減免の中には、一つは生活保護法、2番目が苦しくなったとき、3番目は学生、あるいは民法的、あるいは地方条例の団体、今回の特定非営利というふうに6項目あるんですが、この中に企業誘致条例になる減免というものはないわけですね。あくまでも特例という中で発生をしているわけなんですよ。それを考えれば、嬉野市独自でNPOに対する固定資産の減免とか収益に対する減免の、将来的じゃなくても3年間、この企業誘致条例でも3年間とうたってあります。だから、3年間とか5年間とかというある程度短期間設立されて、そういうふうな特別的な減免もできるんじゃないかなと思うんですが、市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは冒頭お答え申し上げましたように、そののところににつきましては、これは県外ですけども、他の自治体でとり行っているところがあるという情報を受けておりますので、私どもも勉強をしてみたいということをお答えしたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

結局、それは水道料とか下水道料なんかも多分含むと思うんですけども、水道課の方ではこういうふうなほかの自治体、こういうNPO法人に対して減免をやっているところというのはつかんでいらっしゃいますか。

議長（山口 要君）

水道課長

水道課長（角 勝義君）

今の段階ではちょっと把握しかねております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

公営企業法の中で、結局、減免ということに関してできるのかできないのかですよね。まずそれが絡んでくると思うんですが、その点について市長、あるいは担当課長の方でお答えを願いたいと思うんですが。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

水道法の中では漏水等については減免できるわけですが、今議員御発言のNPO法人云々というのは別にございません。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

それはできないという文言はないわけですよ。できるかもしれないということで理解していいかなという気が私的にはするんですが、もう一度企業法の中の解釈をしていただいて、本当にできる可能性があるのならば、先ほど市長言われたように、全国的なことをもう一回見ていただいて、ほかの市町村がやっていないからできないんじゃないかと、企業法で仮に規定がなければできるといことなんでしょうから、だから、もしできるようであれば、水道料、あるいは下水道料についての減免も考えていただきたい、そのように思いますが、市長の答弁は多分さっきのと一緒でしょうから、答弁要りません。

続きまして、塩田中学校と文化体育館の方に移りたいと思います。

この件につきましては、午前中、平野議員の方から文化体育館の場所のことでいろいろ御質問がありました。私はそれと違った立場の中での体育館の絡みなんです、私は塩田中学校、まずこれが私は一番問題だと思っているんですよ。塩田中学校の耐震診断、これについてはまだ県の方から回答が来ていない。だから改築なのか、あるいはもう改築は不可能なのかという、そういう結論も多分出ていないということはお聞きしているわけなんです。でも、今塩田中学校はたしか築40年か42年ぐらいたっていると思うんですよ。ということは、鉄筋コンクリートの耐用年数でいくと、あと残り七、八年と。そういう中で、耐震がどうのこうのじゃなくて、極端な言い方をすれば、耐用年数が来ているからもうつくり変えな

きゃいかんというのが本音なんですよ。

そういう中で、私は一つ心配しているのが塩田工業高校なんです。今やはりいろんな県下の中で、高校の再編計画というのがずうっとあっているわけですよ。どこでも反対が出ています。結局、学校とか病院とかがなくなるということはその地域の衰退なんです。ですから、なるべく残したいという市民の気持ちが一番強いんじゃないかなという気がするわけですよ。特に嬉野市には、もとの嬉野商業高校、今の嬉野高校があります。工業高校という2校があるわけですよ。お隣の鹿島市の方には鹿島高校、鹿島実業とあるわけですよ。となると、もしかしたら塩田工業高校と鹿島実業高校の統合という、そういうお話が多分出てくるんじゃないかなという気がするわけですよ。そうなったときに、私はこの塩田中学校を考えたときに、やはり中高一貫の考え方、あるいは小学生が少なくなっている中で、小中高まで含めた一貫校の考え方、こういうことも必要じゃないかなという気がするんですが、市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、塩田中学校の体育館のことからお話をしたいと思いますけれども、平成18年度の予算で耐震調査を行っているところでございます。現在、調査自体は済みまして、今後耐震診断の結果が県によって出されるということになっておりまして、今しばらく時間がかかると、結果によってまた補強の程度が決定されるというふうに思っております。

結果については対応しなくてはならないと思っておりますけれども、議員御発言のこととも絡みますけれども、その額の多寡によりましては、補強よりも建てかえという議論は当然出てくるというふうに予想はいたしているところでございます。

そういう中で、私は昨年から、以前の教育長の方にもちょっとお話をしておりましたけれども、中高というよりも塩田地区全体の教育の体制づくりということをしっかりやっっていかなければならないという中で、小中の連携ということもしっかり考えていかなければならないというふうにお話をしたことも覚えております。今それぞれの小学校でも非常に少子化が進んでおりまして、1クラス保つのがやっとというふうな学校が出てきておるところでございまして、教育効果を上げるにはどうするのがいいのかというのを専門的に御研究いただければということをお話をしたわけですが、これはまだ正式な議論とはなっておらないというふうに理解をいたしております。

しかしながら、いずれそういうことも考えていかなければならないと思っておりますので、そういう点も踏まえて、今議員の御発言につきましては受けとめながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

教育長にお尋ねをしたいと思います。

今議会初の答弁だと思いますが、まず先ほど申し上げたように、結局、塩田中学校の今の現状を踏まえたときに、そして、塩田工業高校の現状、高校の現状を踏まえたときに、やはり今後、先ほど市長も言われたんですけれども、小中連携、あるいは中高連携、あるいは私先ほど言いましたが、小中高連携、そういう考え方も一つあるんじゃないかなという気がするんですが、今教育行政の中ではどういう流れで進んでいるのか、ちょっと教育長の方から御答弁をいただきたいと思うんですが。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

ただいま議員の御質問に対してでございますけれども、少子化の進行は新市でもございます。そのためにいろいろな方策は教育委員会としては考えております。ただ、結論までは至っていないという状況でございます。

先ほど塩田中学校の耐震関係も出てまいりましたけれども、この状況によってはということとで仮想協議といいましょうか、そういった部分もありますけれども、とにかく教育委員会としては安全な施設を子供たちに提供して、そして、最優先の安全な学校ということを考えております。新しい建物となりますと、いろいろと市の財政計画事情等もあるかと思えます。したがって、市のまちづくり全体の中で慎重に論議をしていただきながら決めていただければというふうに思っております。

なお、小中、あるいは小中高の一貫ということについては、今後やはり検討せざるを得ないという状況にあるかと思えます。ただ、県立高校の再編の話がありますけれども、そのことについては状況を見ながら市の対応も定めていく必要があるのではないかと。県立の場合は、確かに工業高校だけがメスが入っておりません。だから、そういった意味では各4地区にそれぞれあるわけです。だから、そこら辺の動きも勘案しながらやはり検討していく必要があるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

今教育長が言われたように、やはり子供たちの安全が最優先なんですよ。耐震というお

話が阪神・淡路大震災以降、福岡県西方沖地震、そのあたりから出たわけなんです、通常で考えれば耐用年数で来ていたわけなんです、実際言って、塩田中学校、ほか塩田町内の小学校すべてがもう耐用年数に近いということで前回申し上げたわけですよ。もうあと10年ぐらいで五町田、久間、塩田小、全部耐用年数が切れるという、そういうふうな校舎なんです。だから、やはりそのあたりまで含めた考え方を持っていかんと、補強では結局安全性が保てないのであれば、それは財政は厳しいけれども、子供たちの将来を考えたとき、学びの場、そういうことを考えれば、やはり幾らお金がきつってもつくっていかねばならないという考えがあるわけですね。そうなれば、子供たちに今の現状の中で学びをさせながら、するとなればもう移転しかないわけですよ。これは市長にしても教育長にしてもあくまでも仮定だから多分お答えはできないとは私も思います、仮定の話はですね。でもやはり現実問題として目の前にそういう問題がある以上は、私としてはもう移転をした方がいいという考えの中で論議をしたいわけですよ。そうすると、今の中学校の空き地というものが結局あいてくるわけですね。

リーディング事業の中で今場所をどうするか、第1候補は宮ノ元というふうな形の中が出ておるんですが、今の行政の施設をばらばらに持っていけば、行政の施設そのものが固まっているとすれば、全然機能が違ってくると思うんですよ。仮に今の中学校の跡地に体育館をつくるとする。隣には図書館があるわけですよ。資料館があるわけなんです。この市役所があるわけですよ。結局、行政の施設としては連携をしてくるわけなんです。だから、私は一步遠いところに行くよりも、結局、目の前の連携ができるような、そういう場所が私はいいと。だからこそ中学校の移転を考えた場合は、ここを体育館の場所として、私は候補として上げるべきだと、それは審議会の中で論議はされると思うんですが、今の第1候補とか第2候補とはまた別に、こういう大局的に立った場所の選定というのもあるということで、やはり審議会の中に私は提案すべきだと思うんですが、そのあたり市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては以前の議会でも質問もあっておりました。中学校と体育館のことをどう考えるのかということですけど、今体育館のことにつきましては検討をいただいておりますのでございまして、もちろん議員御発言のようなことも想定されて、以前の塩田町議会でいろんな話があったということじゃないかなと思っておりまして、そういうことも踏まえて第1候補に宮ノ元地区ということも考えておられたんじゃないかなというふうに思います。

それで、一つの課題は、例えば社会体育館をつくるにいたしましても、私たちが旧嬉野町

で町立の体育館を持ってきたわけでございますけれども、いろいろ大きな全国大会とかなりますと、サブの体育館をどこに置くのかということが今課題になっているわけございまして、例えば佐賀の総合体育館を見ましても、必ずサブの練習場をつけているというようなことでございます。

そういうことでございますので、連携できたが一番いいわけでございます。そういうことも踏まえられて検討した結果が宮ノ元地区だったのではないかなというふうに思っているんですけども、ただ、中学校とか小学校の建てかえ問題は、これは以前の議会でもお答えしておりますように、体育館の問題とは別に、やはり緊急性もあるわけでございますので、建てかえが必要だということになりますと、早急に中期財政計画をつくり直して、そこで、どう受けとめていくのかということを検討しなければならないと思っております。

そういう点は、議員御発言のように、まず教育の施設でございますので、最優先の事業として取り組めるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

市長がおっしゃる意味もわかるんですが、やはり最優先でいくと、そういうことはよくわかります。私もそれを最優先していただきたい。だから、仮に最優先でいったときに、もしこれがなくなった場合は、私はここが空き地として残るから、ここが一番いいんじゃないかなと。今市長言われましたよね。大会を開いたときにはサブの会場が要ると。となると、仮にここであれば、そこには工業高校の体育館がある、中学校が移転すれば、近くに中学校の体育館もあるわけですよ。歩いて5分ぐらいのところ三つの体育館があるごとなるわけですよ。そしたら、極端な言い方をすれば、メイン会場とサブ会場とほとんど一体化で運用ができるという、そういうメリットもあるわけなんですから、再度そのあたりもリーディング事業の審議会の中で考えていくべきじゃないかなと。こういうことでもし申し上げていけば、多分審議会の委員さんの中にも意味が通じていくかなという気もしております。これについては、市長は多分御答弁のしようがないと私は思っておりますので、この論議についてはもうここでやめます。あとはもう審議会の委員さんたちがどう判断をされるのか、そのあたりを私も見きわめていきたいと思っておりますので。

最後になります。最後、今後の学校教育ということについて御質問していきたい。

教育長お待ちかねだったと思うんですが、教育長になられて、かなりこれから学校教育法は変わってまいります。これからかなり大きく変動する中で、私としては2学期制、それから週5日制、学力低下、そして、学校に行けない子供たち、それから、LDとかADHDを持つ障害児の子供たち、この5項目について簡潔に教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思

います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

では、4番目の今後の学校教育についてということでございますので、まず初めに、2学期制についての考えでございます。これは平成14年度より施行されております学習指導要領では、学校完全週5日制や選択履修幅の拡大、総合的な学習の時間など、さまざまな教育改革が取り込まれてきております。したがって、従来の3学期制では学校行事の適切な配置が非常に困難になっている状況もございます。また、教科指導や個別指導の充実を図る上においても改善の余地があると考えられるようになっております。このような現状を踏まえて、3学期制にこだわることなく、固執することなく児童・生徒たちの立場に立った教育課程の編成が求められてきているところでございます。

特に重要な視点としては2点と考えております。1点目は、バランスのとれた学校行事を配置することにより児童・生徒の自立的活動の充実を図ること、二つ目は、学校行事の精選等により授業時数を確保し学習の充実を図ること、これらの視点を重視して教育課程を編成することは、今日の課題であります生きる力の育成を図ることに直結するものと考えております。

2点目の週5日制についての考えでございますが、これも平成14年度から新学習指導要領の施行とともに学校完全週5日制が導入されております。したがって、その中でゆとりの中で生きる力をはぐくむ教育の充実が求められてきております。したがって、このことが実施の意義であるというふうに私は考えております。

特に1点目でございますけれども、新しい教育観に立った教育活動を推進すること、例えば、社会の変化にみずから対応できる心豊かな人間の育成を図ること、また、新しい学習指導の創造、すなわちみずから学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を育成することを基本とする学力観に立った学習指導を推進することであるというふうに思っております。

二つ目は、家庭や地域との教育力の向上を図ること、特に幅広い教育管理への転換を目指して学校、家庭、地域との相互補完を図るということであります。

三つ目は、教職員の資質の向上に役立つこと、新しい学力観に立った学校教育の推進のための資質を向上させるため、ゆとりと社会性を身につけ、特色ある魅力ある学校づくりに役立たせてみたいというふうに思っております。

以上の3点のように考えております。

三つ目でございますが、学力向上についての考え方についてお答え申し上げますと、各種の教育改革がなされる中にありまして、不易と流行という観点から学校の役割について説いてまいりますと、学校は本来学舎であります。子供たちに学力をつけてやるべきところであ

ると考えております。

したがいまして、学力向上対策としましては、簡単に言いますと、1、実態把握をすること、二つ目は、原因を究明すること、三つ目は、対策を立てて教育課程の中に位置づけ教育活動全体の中で実施する必要があると考えております。対策といたしましては、教職員の資質の向上、具体的に申しますと、指導法であるとか、指導技術であるとか、校内授業研究会の実施、こういうものを含めて資質の向上を図りたいと思っております。

それから、基礎基本を重視したわかる授業の推進、三つ目には学び方等、あるいは学業指導の充実、こういったものを図る必要もあります。さらに、個に応じた指導の推進、さらには保護者、地域との連携、教育風土づくりに努めるといったことも大いに必要ではないかというふうに考えております。

四つ目の学校に行けない子供たちへの対応についてお答えをいたしますと、長期にわたって学校に行けない子供たちへの対応については、守りの姿勢から攻めの姿勢への変革を目指して進めてまいりたいというふうに考えております。長期にわたって学校に行けない子供たちの解決の目標は、子供たちの将来的な社会的自立にあります。長期にわたって学校に行けない子供たちは心の問題のみならず、将来の人生設計にかかわる問題であるとの認識に立ち、進路の形成に資する学習支援や情報提供を積極的に行ってまいりたいと考えております。特に地教委といたしましては、教育相談員、心の教室相談員、子供と親の相談員、スクールカウンセラー、さらにスクールアドバイザーの活用をするとともに、さらに平成19年度からは適応指導教室の開設をお願いしているところでございます。そういうものを中心にして対応してまいりたいと考えております。

最後の五つ目でございますけれども、LD、ADHDを持つ子供たちへの対応についてお答えをいたしますと、平成18年の7月の調査によりますと、LD、ADHD、高機能自閉症など発達障害を持つと考えられる児童・生徒たちが小学校55人、中学校18人、計73人が市内の学校に在籍をしていると考えております。これらの児童・生徒は特別な支援を要する児童・生徒でございます。各学校でさまざまな手だてがとられております。その一つ二つ例を挙げさせていただきますと、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心になり、一人一人の子供に対処して個別の支援計画を作成し、校外で連携した支援体制をつくっております。特別支援教育コーディネーターには教務主任、特殊学級担任、教育相談担当などが当たっております。また、特別支援教育校内委員会というのを設置いたしまして、一人一人の子供たちへの支援について教育相談部会、俗にケース会議と呼んでおりますが、適宜持つようにしてまいりまして、校内委員会のメンバーは校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、特殊学級担任、教育相談担当職員、そして教育相談員さんなどで構成して対応しております。

特に轟小学校におきましては、LD、ADHD、通称通級指導教室というふうに申してお

りますが、これを設置して轟小学校児童・生徒を中心に児童の対応を幅広く外側からも受け入れるというところでございます。これらの取り組みは一定の成果を上げてはきておりますが、当該児童・生徒数に対しての教職員や教育相談員の数がまだまだ不足しており、できましたら支援員の各学校への配置等も今後検討をしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上、5点についてお答えをいたしました。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

今回はあくまでも教育長の所信関係をお聞きする程度で、中身については余り深く今回は聞かないつもりであります。次回のときに一つ一つしっかり聞きたいと思うんですが、とりあえず何点かお聞きしたいと思うんですよ。

2学期制というのは、嬉野市の2学期制というものはあくまでも試行ですよ。その点いかですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

嬉野市の場合は、そこを若干、旧嬉野町と……（「いやいや、あくまでも今は試行期間ですよ」と呼ぶ者あり）そうです。試行期間にしております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

ということは、今現段階においては2学期制がいいのか、それとも従来の3学期制がいいのかという今評価の段階だと思っているわけですよ。多分その中で最終的に嬉野市としては、仮に小学校は何学期制にしよう、中学校は何学期制にしようということを多分決定されると思うわけですが、大体その決定される時期というのは、やって2年目とか、長いところは3年目になるところもあるわけですけども、いつごろを大体目安に考えていらっしゃるのか、その点についてお伺いします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

2学期制の決定ということで、そのことについて私自身の考えでございますけれども、いわゆる学習指導要領が多分20年度ぐらいから変わっていくであろうというふうに思っております。したがって、19年度あたりにその学校教育法が見直されて、そして出てまいり

ますので、そこら辺を見きわめた上で再度検討していく必要があるのかなと。ただ、現状の状況でいきますと、例えば、具体的には中学校では授業時数が非常に生まれてまいります。そのために本来のゆとりを持って子供たちに指導できるというケースがあるわけですね。そういったメリットの部分もございますので、したがって、今後の学校教育法の改正等を視野に入れながら最終的な着手をしていきたいというふうには思っておりますけれども、ただ、19年度は一応嬉野市としては2学期制を導入していくということにしております。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

20年度ぐらいが大体はつきりしてくるころだろうということでお聞きをしたわけですね。私個人的には、中学校は期末テストというものがあったりするものですから、ある程度2学期制がいいかなという気がするわけですよ。ただ、小学校においては若干2学期制というものがどうなのかなと、従来の3学期制の方がいいのかなという気がするわけです。その評価というのがなかなか難しいんですよ。教職員の方の考え方と保護者の考え方がどうしてもずれているものですから、極端な言い方をすれば、学校サイドが小学生でも2学期制が一番いいですよと、子供たちもゆとりがあるからと言われたら、保護者としては、ああやっぱりそうなのかなと、でもできれば通知表は1学期、2学期、3学期というふうな形の中でもらった方が、短期の方がいいという方もいらっしゃるわけなんで、ちょっと難しいかなという気がしておるわけですが、そのあたりはまた今後ちょっと考えをまとめていきたいという気がしております。

あと、学力なんですけど、これは17年度の佐賀県の地区別の通過率がちょっとあったものですから見ていたんですが、嬉野市が平均からするとかなり厳しいというのがあるわけなんですよ。というのが、小学校5年生では社会が県の全体でも77.4%に対して嬉野市が75.1%なんですよ。小学校6年生では、国語が県全体で81%に対して嬉野市は75%なんですよ。中学校1年生では、また社会の方が平均よりも低いんですよ。中学校2年生においては国語と社会が平均よりも落ちているんですよ、県の全体よりも。小学校5年生から中学校2年生まで見ると、国語と社会がどうしても全体的なレベルで見れば低い段階にあるという統計が出ております。

こういうものは各教育委員会の中で多分論議はされているものと思うんですが、やはり子供たちの教育の中で一番大事なのは国語と算数、読み・書き・そろばんなんですよ。方程式のX Yとか積分とか社会人になってほとんど使うことはないですよ、はっきり言って。足し算、引き算、割り算、掛け算、これさえできれば世の中で生きていけるですよ。それを小学校の中で、あるいは中学校の中で徹底的に教えていくべきだと私は思うわけですね。

そして、今私たちもパソコンは使います。漢字の読みはえても書きえんとですよ。多分皆さんそうじゃないかなと思うんです。子供たちも今ほとんどパソコンばかり使うもんですから、結局、読みはえても書き切れないという子供がたくさんいるんじゃないかなと。低学年については宿題の中で漢字1ページとか2ページとかいう宿題が出て結構書いているんですが、高学年、5年生、6年生とか中学生になれば国語のそういう漢字を書く宿題なんか出ないんですよ。だから、逆にそのあたりをずうっと続けていいんじゃないかなと私は思うわけですよ。やはりそのあたりの考え方も私は必要じゃないかなと思うんですけど、これはいかがですか、教育長。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

今データをお示しいただいて話がありましたけれども、実は私も今ここに9日に出た学習状況調査というのがございますけれども、その中には「褒める、しかるで高学力」ということで家庭のしつけとの関係というのがございました。（「ああ出とったですね」と呼ぶ者あり）ということで、よくないことをすれば厳しくしかる、いいことをすれば褒める家庭の子は学力が高いというのが出ておりまして、そういったことは家庭のしつけとの大幅な関係があるかと思えます。

それから、先般嬉野市では標準学力検査というのも実施をしております。そして、ちょっと今手持ち資料で持っているわけがございますけれども、標準学力ですから、50が平均値なんでございますけれども、学年ごとにちょっと中学校の部分だけ持ってきております。5教科、嬉野市内ちょうど全国平均です。学年によって多少違いもあるかもわかりませんが、平均です。

今、小学校の話をされましたけれども、小学校のときの子供さんの、いわゆる1年生に入ってから、そして学力考査をやるのは小学校の国語、社会、算数、理科でございますが、これは全国平均が50でございますけれども、52.8でございます。全国平均よりも上ということで出ております。

そういった意味で、読み・書き・そろばんと今言われましたけれども、通常私どもは読み・書き・計算ということで言っておりまして、旧嬉野中あたりではどちらかというと朝読書を推進しております、月曜から金曜まで。こういうことで行っておりまして、これを先刻校長会を開きまして来年度からは全市で、小中あわせて朝読する推進をやろうと、そして、朝の学校の始まりを本当静かな雰囲気の中で進めていこうではないかというようなことで、まず読書習慣、ここから対応していこうではないかということも話し合いをしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

もう残り15分程度になりましたので、学力については最新の報告をしていただきました。私もせんだって、今教育長が言われた分については家庭の方に届いておりましたので目を通したんですが、どっちにしろ、読み・書き・計算ですか、これをやはりもっと重点的に子供たちには進めていただきたいと。よくテレビのバラエティ番組を見ていると、東京か、あのあたりの高校生が出てきて、小学校でもわかるような質問をされて、とんちんかんの、ほんなごて恥ずかしいようなことを答えているのが流れているわけですよ。多分やらせなのかどうなのかわかりませんが、ああいうくだらん解答をするような子供が多いということ。私たちは何かイメージを持ってしまうわけですよ。高校生になって足し算もわからんとかいいたかごとあるわけですよ。だから、基礎というものをやっぱり国家の威信をかけてそのあたりはやっていただきたいと、そのあたりをお願いしておきます。

適応指導教室については19年度、今度予算がつきました。やっと待ちに待った教室が始まったかなと私も期待をしております。嬉野市の一番激しいところが嬉野中学校、そして小学校ですね、轟小学校。いじめの問題もありますけれども、どうしても今の子供の心は弱いもんですから、ちょっといじめられたらもう学校に行かない、そういう子供が多くなっています。私も何人が知っております。もう心の弱さというのが何でこんなにぼろぼろになるのかなというぐらいに、ちょっと信じられないような状況が続いておりますので、適応指導教室の充実を19年度から図っていただければという要望をしておきます。

LDとADHD、この点についてはなかなか、LDがなかなかつかめないという現状があるわけですね。だから、先ほど70何名と言われましたけれども、ちょっとしたことを入れれば、極端に言えば全子供が多分LDじゃないかなという考えもあるわけですよ、今の子供たちを考えれば。だから、教職員の今の配置以上に心の相談員、あるいはカウンセラー、そのあたりの充実を今後とっていかざるを得ないのかなと。残念ながら県の補助関係が全部それが打ち切られていく過程の中で、すべてそれが市の方に来ているわけですよ。だから、そのあたりをもう一回県は、あるいは国は子供の教育について考え直しをしていただきたいと、そのあたりをもっと切実に地方の方から国や県、あとは文部科学省の方に地方の意見として、嬉野市だけじゃなく佐賀県の全市長会の中でそのあたりも持ち上げて言っていただきたい。そういう事業が打ち切られ、財源が小さなところはそういう配置ができないという、結局、小さなまちは子供の教育さえできないのかと、擁護さえできないのかという、そういうことがないように市長及び教育長については進めていただきたいと思います。

6月以降は、教育長について、この1点1点について真摯にもう一回やりたいと思っておりますので、私も再度勉強してまいります。

先ほど申しあげましたNPO法人関係の支援については再度県の方とも御協議いただき、また、手続関係もその団体ともう一回御協議いただいて、支援できる分については支援をやってください。これがやはりどうしてもこれからの健康の課題の一つだと思ふんですよ。

市長におかれましても、先ほどの水道関係の特別減税について、固定資産税についてもそうなんです、市独自でやれるかどうか、このあたりも近いうち答えが出るような形でスピーディーな調査をしていただいて、今年度の中でやはりそういう対応をしていただいて、福祉行政にもっと助成をしていただきたい、そのように要望しまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時20分まで休憩をいたします。

午後3時8分 休憩

午後3時24分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

なお、川原議員の質問の前に、先ほどの平野議員の一般質問の質問項目の中で発言の訂正の申し出がっておりますので、許可をいたします。平野議員。

19番（平野昭義君）

先ほど午前中、伝建地区の補助金概算見込みのところ間違っていましたので、訂正いたします。

保存地区件数192件、年4件ずつとして48年かかりますと、総事業費が140億円と申しましたけど、1,407,000千円でありますので、訂正いたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問として、市長、答弁を求めます。

市長（谷口太一郎君）

先ほどの平野議員のお尋ねについて、訂正をさせていただきたいと思います。

議員の御発言をもとに御答弁を申しあげましたけれども、補助金ベースで14億円ということで訂正をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

それでは、一般質問の議事に移ります。

8番川原等議員の発言を許します。

8番（川原 等君）

通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、狂犬病予防接種について、公用車の購入について、二学期制について、それと通学路について、以上4件であります。

ことし1月の新聞に「狂犬病・予防接種率ダウン」の見出しで、犬の飼い主に義務づけられている狂犬病予防注射の接種率が低下していると報ぜられており、その内容は次のようなことでありました。

予防注射の接種実施状況を見ますと、平成9年は飼い犬の登録数に対して87.7%でありましたが、徐々に低下し、平成17年では74.3%まで下降しております。さらに深刻なことは、ペットブームで自治体に無登録の犬も増加しており、実質的な予防注射の接種率はさらに低いものと見られるとのことでありました。昨年は、日本で36年ぶりに狂犬病による死者が発生しており、関係者は、死亡率が高いために拡散を食いとめる予防注射は必ず打ってほしいと訴えられておりました。

県の生活衛生課によると、平成17年度の県内の累計登録数は5万1,165匹で、うち予防注射を打った登録犬は、全体の74.3%に当たる3万8,030匹、9年前の87.7%から13.4ポイント落ち込んでおります。世界保健機関(WHO)のガイドラインでは、流行防止には70%以上の接種率が必要とされており、県生活衛生課は、この水準はクリアしているとのことでした。

しかし、最近では室内で小型犬を飼うケースがふえており、厚生労働省が把握する全国の登録件数約667万匹に対して、ペットフード製造・販売業者でつくるペットフード工業会は、飼育数を1,306万8,000匹と推計しております。未登録の世帯には予防接種の案内通知が届かないため、実施率はかなり低いと見られます。佐賀県の獣医師会は、全国推計から県内の実施率を割り出し、6割を切るとした上で、「外国船舶に乗り込んだ犬からウイルスが持ち込まれたり、犬以外の動物から感染するおそれもあります。室内で飼うから大丈夫と過信するのは危険であり、飼い主のモラルの問題」と警鐘を鳴らされています。

狂犬病は、感染した犬にかまれるなどして発症すると、ほぼ100%の確率で死亡すると言われており、現に昨年、フィリピンから帰国した男性2人が発症し、ともに死亡しております。犬を飼うのは防犯の意味もありますが、動物と親しみ、心がいやされるなど家族の一員としてとらえ、大事に飼っておられる世帯がほとんどだと思います。このような数値を報道されますと、大変な危機感を抱きます。

そこで、お伺いをいたしますが、嬉野市では犬の登録と予防注射の接種状況はどうなっているのか。また、今まで登録されていない飼い主に対してどのような対応をされていたのか。また、今後の対応はどうされるのか。非常に大きな問題を含んでいると思いますので、お伺いをいたします。

次に、公用車の購入についてお伺いをします。

市長は、歳出削減に向けて努力をされていると思っております。しかし、市長の思いが全

職員に浸透しているのか、全職員が市長の方針を理解して動いているのか、疑問に思うことがありました。昨年の7月と10月に公用車を2台、入札にてリース契約を結ばれており、総合支所の水道課と市民税務課にそれぞれ1台ずつ配備をされております。問題と思うことは、必要以上に高い金額の車種と特別附属品を求めているのではないかとことです。

そこで、お尋ねをしたいのは、市民税務課に配備されたスズキワゴンRと水道課に配備されたスバルサンバーバンより価格の安い車があります。安い車でも運転席、助手席にエアバックが装備されており、エアコン、パワーステアリング、パワーウインドーなどが標準装備をされております。しかし、入札時の各業者に要求されている自動車仕様書では、スズキワゴンR、FXスペシャルであり、ワンランク上の車を求めています。水道課で求められた車も、メーカーは違いますが高い車であります。多くの市民が増税に苦しみ、精一杯節約して生活をされている傍らで、市の職員が利用する公用車の導入に関してはもっと考えなければいけないと思います。

そこで、お尋ねをしますが、希望車種の選定はどこの部署で決定するのか。最低価格の車ではなぜいけないのか。市民税務課はスズキワゴンR、水道課はスバルサンバーバン同等品と希望車種を明記されていますが、この方式だとメーカー指定と疑われることはないのか、お尋ねをいたします。

次に、昨年の4月より実施されております小・中学校の二学期制についてお伺いをいたします。

現在の日本があるのは、明治5年の学制領布以来の教育の力だと言っても過言ではないと思います。それは、明治5年から昭和21年までの西洋に追いつけ追い越せ型教育の第1次教育改革、昭和22年から昭和64年までの知識注入型教育の第2次教育改革、平成元年からの個性重視型教育の第3次教育改革の中に我が国の教育の成果を見ることができると思います。その間、いろいろな問題があったでしょうが、その成果の一つに学力の向上があると思います。

また、歴代の首相の中には、首相直属の教育に関する会議を特設される方もおられます。中曽根内閣の臨時教育審議会、これは個性重視の教育、生涯学習への移行などを提唱されております。小淵、森内閣では、教育改革国民会議で奉仕活動への積極参加、教育基本法の見直しなどを提唱され、安倍内閣の教育再生会議では、基礎学力の向上、教員の免許更新制、学校評価制などを提唱されており、答申事項も日本の教育を大きく変える原動力になったことは否めない事実であります。

また、ほぼ60年にわたって日本の教育のよりどころであった教育基本法が昨年12月15日改正されました。このような動きの中で、戦後60年にわたって学校教育を支えてきた三学期制が、嬉野市では平成18年度から、旧嬉野町では平成16年度から二学期制を導入されております。

そこで、お伺いをいたします。全国及び佐賀県の小・中学校の実施状況と実施年度についてどのようになっているのか。また、嬉野市で実施してみたのメリット、デメリットはどのようなことが挙げられるのか。通知表は3回から2回になります。特に低学年の児童の保護者は、子供の成長する過程を注意深く見守っておられることと思います。通知表が減ったことに対しての連絡事項に支障はないのでしょうか。

次に、南下久間地区の通学路整備についてお伺いをいたします。

国道498号線の南下久間地区は歩道がなく、通学路としては大変危険であるということで、市道冬野南部線の一部拡幅工事が完了し、今現在、大川内建設付近からセブンイレブンまでの工事が進行中であります。3月末までには完成されると思いますので、新学期からは中学生、高校生の通学路として利用できるものと思います。

さらに、地元の振興期成会より要望されました冬野南部線の拡幅工事についても、前向きな回答をいただきました。平成19年度中に路線測量や地元説明会などを計画され、順調に進めば平成20年度に工事着工の予定をしていると報告をいただきました。関係する地区の関係者や保護者の方々は大変喜んでおられると思います。しかし、セブンイレブンから樋口病院までの区間まで整備してこそ、本当に安全・安心な通学路の整備が完了したと思います。

この区間の整備ができるのはいつごろの予定なのか、現時点での話はどこまで進んでいるのかお伺いをいたします。また、円福寺付近の水路上に歩道の件はどうなっているのか、お伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

8番川原等議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、狂犬病の予防接種について、2点目が公用車の購入について、3点目が二学期制について、4点目が通学路についてでございます。3点目の二学期制につきましては、教育長へのお尋ねでございますので、教育長からお答え申し上げます。

まず、1点目の狂犬病の予防接種についてお答え申し上げます。

嬉野市では、犬を飼われる場合には必ず登録をしていただくよう、お知らせをいたしてまいりました。登録されている嬉野市内の飼い犬につきましては、1,865頭います。年に一度、保健所により予防注射の接種を行っております。必ず一度接種を行う必要がありますので、家庭での飼い犬につきましては、飼い主の責務として予防接種を受けていただくよう指導してまいりました。しかしながら、嬉野市内での接種が1,143頭で61.3%になっております。議員御指摘の接種されていない犬につきましては、広報並びにはがきにおいて直接お知らせを行い、接種するようお願いいたしておるところでございます。

また、最近ふえていると言われております野良犬につきましては、保健所による捕獲によって取り締まりを行っていただいております。巡回による捕獲と臨時的な捕獲もお願いをしているところでございます。野良犬につきましては、市役所または保健福祉事務所に御一報いただければと考えております。

次に、公用車の購入についてお答え申し上げます。

公用車の購入につきましては、必要としている課によって、利用目的によって希望車種を選定し購入予算を行い、担当課で決定をいたしております。購入への起工伺いは市長である私が確認し、入札につきましては金額により助役等が行うこともございます。車種を選定につきましても、担当課によって原案を作成いたしております。

最低価格の車をということでございますが、できる限り簡素で利用しやすい車種を選定いたしております。また、車種指定につきましては、同等品であればメーカー等指定をせずに購入をいたしております。見積もり段階での一応の目安として、同等品との表現により、車種の機能や大きさなどの判断をして入札に参加していただいております。物品購入の一般的な方法を採用しておりますので、メーカー指定、車種限定とまでは受け取られないようにいたしてまいります。

次に、通学路についてお答え申し上げます。

議員御発言につきましては、昨年、市長就任直後から県に要望いたしてまいりました。現在、県では以前から地元の要望などもあり、改良について御検討いただいております。今後、整備計画をつくり、地元の皆様に御協力依頼が行われるものと考えております。以前から歩行者、通学生、車両の安全性を確保する方法について検討がなされております。県といたしましても、ぜひ整備について実現をしたいとの意見を表明いただいておりますので、協力して進めてまいりたいと思います。

次に、側溝のふたの整備につきましてでございますが、先日、県へも先行しての整備について協議をいたしております。県としましては、地域や受益者の御理解をいただき、側溝にふたをかけていただくよう検討をお願いしているところでございます。受益者の承諾をいただきましたら整備していただけるものと考えております。いずれにいたしましても、議員の御発言をもとに、再度、早急な対応をお願いしてまいりたいと思います。

以上で川原等議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしますが、まず、二学期制についてでございます。

1点目は、全国及び佐賀県内の二学期制実施状況についてお答えを申し上げたいと思いますが、全国の実施状況は、平成15年度は35都道府県の120市町村で実施をされております。

これは共同通信社の調べでございます。17年度では、全国連合小学校校長会の調査によりますと、平成16年度よりも5.4%多い14.6%、これに試行中の0.9%を加えますと、15.5%が二学期制を実施している状況であり、徐々に実施する学校がふえてきております。佐賀県内の実施状況につきましては、平成15年度の実施が、中学校で3校、16年度が中学校で9校及び小学校で8校、17年度が中学校で10校及び小学校で14校、18年度には中学校11校と小学校17校で実施をいたしております。

次に、二学期制実施のメリット、デメリットについてお答えをしたいと思います。まず、学校行事の精選等により、授業時数の確保及び学習の充実が図られているということでございます。二つ目は、バランスのとれた学校行事の配置による児童・生徒の自立的活動の充実が図られております。三つ目は、評価の充実及び指導と評価の一体化が大きなメリットになっております。議員御指摘のとおり、通知表の回数が減ったことや、学期の区切りがはっきりしないことなどの声も聞かれております。

三つ目でございますが、通知表が1回減ったことに対する対応、二学期制へ移行した理由についてということでお尋ねでございますので答えますと、まず、各学校において夏期休業中の学習、生活等について保護者との面談の機会を持ち、一人一人の児童・生徒の家庭や学校の生活について直接話し合い、情報交換を行うなど、これまで以上に細かな対応を計画、実施いたしております。

ある中学校でございますけれども、ちょっと資料を借りてきておりますが、こういった家庭訪問資料というのを持って行って、成績表等も持っていきまして、この中には学習について、授業の様子とか、テストの結果とか、夏休みの学習ガイド、こういうものを持ってきて、そして、夏休み中に頑張してほしいこと等、あるいは、こういったところをこんな勉強をやってほしいと、そういうアドバイス、進路についても行っているようでございます。

また、三学期制から二学期制へ移行した理由についてであります。議員御指摘のとおり、歴史があるわけでございますけれども、この三学期制は日本の気候、風土に根差したすばらしい制度で、長い間親しまれてきたというふうに私も思っております。三学期制は当然のことながら、以前の学校週6日制を前提として考え、実施されてきたものではないかと思っております。しかしながら、平成14年度から現在の学校週5日制においては、その分、一つの学期の間に登校日数が少なくなっております。具体的に言いますと、240日ぐらいあったのが200日になってきております。したがって、行事を計画する際にいびつになってみたり、評価をする際の判断材料が必ずしも十分でなかったりすることなどの不都合が生じてきたために、それを補完するための手段の一つとして二学期制を導入したり、あるいは検討したりする学校がふえてきているというところでございます。そういった意味で、嬉野市も二学期制をやっているというふうに理解をしていただければと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

それでは、狂犬病予防接種の方から再質問をしていきます。

狂犬病の予防接種法では、先ほど答弁でもありましたように、飼い主に市町村への犬の登録の届け出ですね。それと、年に1回の予防注射を義務づけられておりますけれども、この分の違反者は200千円以下の罰金ということになっています。しかし、新聞で報道されましたように、注射を受けていない犬がふえているというのは間違いありません。ひとつ、なぜ狂犬病予防接種を受けないのかと、その大きな要因はどのようなことが考えられるのか検討をされていると思いますので、どのような検討をされたのか、まずお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

狂犬病の予防注射におきましては、毎月4月に行っているところでございます。登録されている方については個人通知を送り、また、4月の市報には、「飼い犬の予防接種はお忘れなく」という見出しで、登録済みの方、あるいは新規登録される方の手数料、そして予防注射は6日間にわたって15カ所で、大体大字ごとに行っております。

それで、先ほど市長から答弁があったように、接種率が61.3%ということで、先ほど議員がおっしゃった70%が必要だということですが、17年度については73.03%ということでよかったんですけれども、ちょっと18年度のパーセントが下がっております。

どういうふうな検討をということですが、できるだけそういうような登録済みでも注射をしない人、あるいは新規に飼い始められた方の注射等も余りないということで、今度また19年の4月号にちょっと周知の方法を変えまして、新規の方や登録されていない飼い犬は必ず登録をお願いしますということで、字句を大きくいたしましてPRに努める予定にしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

余り対応というか、検討はされていないように思いますけれども、注射を受けない理由はいろいろあると思いますけれども、その中でも、私はこれが一番原因だと思うのは、飼い主の意識が一番低いということが挙げられると思うんですよ。ここを改善しなくては先に進まないんじゃないかということを思っています。

日本国内に狂犬病を持った犬はいないと、だれでもが考えていると思います。私も当然そういうふうを考えております。しかし、先ほど壇上からも言いましたように、昨年、日本人の方が2名フィリピンから帰ってきて亡くなっております。これについては、私も非常に危機感を持ちました。外国でかまれたから日本には関係ないんだということじゃないと思うんですね。おまけに、この病原菌が日本に絶対侵入しないと、今の時代はもう言えないと思うんですよ。宮崎県で発生した鳥のインフルエンザなんか、その本当の一例だと思うんですね。

だから、住民の皆さんに、飼い主の方に、やはりもっと危機意識というですか、それを持っていただくために、なぜその予防注射が必要なのかというのをわかりやすくお知らせする必要があると思うんです。そのために、その方法としては市報とか防災無線、有線テレビなど、やり方はいろいろあると思いますけど、その辺で、ただ何月何日が注射日だということじゃなくて、こういう事情でこの注射を絶対、要するに、飼い犬に免疫を持たせなくちゃいけないわけですから、そういう理由を、例えば市報なら市報の1ページ丸々使ってでも報告するような、そういう検討をぜひしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

一応先ほど申し上げましたように、来月号には字句を前年より大きくしてPRするように予定しております。あと、またシリーズを設けまして、何カ月置きかにお知らせをするようにしたいと思っております。特に、旧嬉野地区なんかは部屋で飼っていらっしゃるチワワとかダックスフンドとか、そういうふうな小さい犬も結構飼っていらっしゃるようですので、今後、PRに努めていきたいと思っております。

以上です。

8番（川原 等君）

先ほどお知らせする場合には、今回は字句を大きくすると言われましたけれども、確かに字を大きくすれば目立つかもしれませんが、結局そういうことじゃなくて、要するに、犬がもし病気になったときにいろんな問題が発生すると思います。そういう状況を、例えば例をとってでもいいですから、やはりわかってもらうように、そういう説明をぜひしていただきたいと思います。

それと、今年度の予防注射が4月9日から26日までの期間ということで、担当課にお伺いいたしました。その中で、接種率が低い原因はここにもあるのではないかなという気がしたのは、土曜日とか日曜日の休みの日がないわけですね。今、核家族化が非常に多くなって、

それに伴って、結局共稼ぎがふえているわけですが、そういうことを考えれば、ここに検討する余地が十分にあると思うんですよ。そういうことを踏まえて、近隣市町村の状況がどうなのか、あるいは市民の方からいろんな要望がなかったのかどうか、まず伺いいたします。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

そういうふうな要望は、ちょっと私の耳には入ってきませんが、接種率が低いということは、やっぱり土曜日とか日曜日とか実施をすれば、もう少しは率が上がるかと思っております。それで、今までは予防注射の実施場所を中心としたお知らせをしてきたわけです。今、議員おっしゃるような目的、そして、影響等を入れてのPRに努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

今の件は、ぜひ市長の答弁をいただきたいと思っております。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日もNHKのテレビで狂犬病の放送がございましたけれども、やっぱり今、厳しい状況になりつつあるのではないかなと思っております。原因は何かということをお尋ねしていただけたけれども、私も部長と同じく、犬を飼われる方が、昔は動物というふうな感覚で飼っておられたと思っておりますけど、今はペットという、少しニュアンスが違うんでしょうけど、そういう飼い方をされて、そのペット的な犬が病気になるということは当初から想定されないで飼っておられるんじゃないかなというふうに思っております。そういう点では、やはり議員御発言のように、広報をちゃんとして指導していく必要があるんじゃないかなと思っております。

また、私どもの注射とともに、近隣の動物病院もあるわけですので、そこらとの連携ができないかどうか、そこらも調査をしながら対応をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

さっき担当部長と話をしているときに、要するにお座敷犬ですね。その分の把握は、普通、犬は外部で飼っている場合には、どこの家には犬がいるというのはすぐわかるわけなんですけど、このお座敷犬というのはなかなかわかりません。その辺の調査というのですか、それは今までどのようにされてきたのか伺います。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

飼い犬の総数については、ちょっとなかなかつかみにくく、今まで調査をしたことがございません。

それから、先ほどの日程のことについても、今、市長がお答えしたように、獣医の先生にお願いしている関係で、そこら辺の調整もまた必要かと思っています。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

平日に時間の都合がつかない方、そういう方に対する配慮というのはぜひお願いしたいと思います。

それと、金額のことについて伺います。犬を飼った最初は、登録料として2,500円と注射が3,050円ですか。結局、5,550円かかるわけなんですけど、それと、その次の年からは注射のみですから3,050円ですね。この分の料金設定というのはこれでいいのか。極端に言えば、もう少し下げる要因はないのか。その辺はいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

料金設定の件ですけれども、新規登録される方は注射料金、注射済票料のほかに、新規登録料ということで3千円、合計で6,050円。そして、登録している方については、新規登録料を除いた3,050円となっております。その料金の設定の仕方については、近隣の市町とか県下の状況なんかをちょっと調べてみたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

とにかく今申しましたように、まず、広報を一番やっていただきたいというのと、日曜日

とか、そういう休みの日に対応できないか、その辺は十分検討していただきたいと思います。

次に、公用車の購入についてお尋ねをいたします。

公用車の購入について、特別附属品、要するに、俗にオプションと言われる分ですけれども、このオプションが多くついている車をだれでも好むのは当たり前だと思います。しかし、壇上でも言いましたように、厳しい財政状況の中で、市民の方々にも非常に負担がふえていると思います。また、市の財政も歳出をいかに抑えるか努力をしている中で、職員が使用する公用車が必要以上に高級な車を求めているのではないかとということで質問をいたしました。

というのは、市民税務課はスズキワゴンR、FXスペシャルというのが、これの同等品ということで出されていますけれども、その中の特別附属品、この部分をちょっと読んでみますと、サイドバイザー、フロアマット、ナンバーリム、運転席・助手席のエアバック、パワーウインドウ、リアワイパーというんですかね、それと濃色ガラスなんですね。これは後ろの座席が外から見えにくくなるということだと思います。それと、水道課が求めている車がスバルのサンバーバンという車ですけど、この分が特別の附属品としてつけてくれと要望しているのが、サイドバイザー、フロアマット、それとマッドガードですか、これは泥よけということです。FMラジオですね。それと運転席・助手席のエアバック、パワーウインドウ、リアワイパー、これも濃色ガラスが入っています。

そこで、市民税務課と水道課にお尋ねをいたしますけれども、今回配備されたのは、これだけの附属品がなぜ必要だったのか、まずその理由を伺いたいと思います。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

水道課につきましては、当初は現場の施設管理に必要な軽トラックを2台所有しておったわけですけれども、そのうちの1台が老朽化いたしまして、故障の頻度もやはり多くなりまして、今回廃車して、財政課管財グループの指導のもとで、水道課は新たに軽ワゴン車に変更してリース契約をしたものでございます。

今回のリース車の購入条件といたしましては、水道施設管理に使用するために、水道課としては山岳路等の悪路もやはり走行いたしますので、自動車の特別仕様書ということをして、希望車種といたしますか、わかりやすいようにスバルサンバー名を事実掲げて入札を行ったわけでございます。同等品として入札を行ったわけでございます。仕様書の中に希望車種名を明記したのは、やはり指名業者が見積もりをしやすいようにということで明記をいたしました。今回、スズキエブリィと申しますか、最低価格で落札したわけですけれども、決してメーカーの指定をしたものではございません。

仕様書の中で特別附属品のことをお聞きですけれども、サイドバイザー、これはやはり雨のときに若干窓をあけたりするときには当然必要な部品じゃなからうかと考えます。当然フ

ロアマットについても、議員御存じかと思えます。マッドガードについては、これは泥よけということで、FM、AMラジオ、運転席のエアバック、これは安全のためだと思えます。パワーステアリングにつきましても、水道課の自動車につきましても、やはり荷物も多く載せます。そういうことで、少しでもハンドルが軽減できるようにということでパワーステアリングの装置ということにしております。また、濃色ガラスというのは、これが後ろが見えないようにということで、荷物をいっぱい載せますので、やはり余りぼんとも見えても調子も悪いものですので、この濃色ガラスというのは必要だということで、今回、特別仕様の方に挙げております。それから、嬉野市の車体の文字ということで特別仕様に挙げております。ただ、山岳路、悪路を走りますので、5速マニュアルということで要望いたしまして、また、四駆ということで特別仕様に変えております。

以上で入札を行って、今現在、リース契約をしております。

以上です。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

支所市民税務課の方でも、収納嘱託員用の公用車として導入をいたしております。議員御指摘のとおり、スズキワゴンRにはFA車、FX車がございます。導入した車につきましてはFX車になります。定価でいきますと、FA車より高くなります。ただ、導入する際にいろいろ調べておる中で、FX車ということで佐賀県限定の車が販売をされておりました。このFXスペシャル車というのは、登録費用まで入れますと、FA車より安くなる見積もりがありました。そういうことで、価格的には低価格、安い方の車種を選定いたしております。これが金額で100千円ほど安くなるというふうなことで見積もりをいただいております。

それと、特別仕様につきましても、スモークガラスがついていたわけですが、これも、このスモークガラス、この車が嘱託員の徴収専用車として使われるわけですが、徴収の際に後ろの席に臨戸票を数札置きます。そうした場合に透明のガラスでしたら、歩行者等から見られてしまう関係がございまして、いろいろかぶせたりする工夫をしているところです。なるべくそういうふうな税情報の台帳であることがわからないようにするためにも、ぜひこのスモーク車があればというふうには考えておったんですが、たまたまこういうふうにしてスペシャル車として佐賀県限定の車があったということで、これにさせていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

この特別附属品、オプションの中で、濃色ガラス、スモークガラスのことをいろいろ理由をつけられました。ぴんとくる理由は一つもないわけですがけれども、水道課の意見は要するに、中に道具をいっぱい積んで、がらがらに積む、そういう整理整頓ができていないということを私は思うんですよ。整理をぴしゃっとすれば別に問題ない話であって、要するに、そういう外から見えなくしているために中の方の整理整頓ができないと、逆に私は考えるんですね。

それと、市民税務課の話もそうなんですけど、要するに、外から見えるということは、中の方で外から見えてもいいように完全にするわけです。普通はするわけですから、その辺を考えていくべきじゃないかと思うんですね。だから、オプションで必要ないなと思うのは、パワーウィンドウとかリアワイパーとか、特にこの濃色ガラスなんですね。この3点は必要ないと私は思います。

今後、いろんな車を発注される場合は、今いっぱい書いてありますけれども、この分の中でも特にこの三つのパワーウィンドウとか濃色ガラス、そういうのは必要ないと。それで、本当に最低限必要だと私が感じるのは、運転席と助手席のエアバックなんですね。これは当然これだけの車社会ですから、いつ事故に巻き込まれるか本当にわかりません。だから、この分は、例えばついていなくても、お金を高く出してもつけなくちゃいけないと私は思うんですよ。それと、車内のフロアマットですね。泥よけ、ラジオ、最低これだけかなという気がいたします。今後、車を購入される場合、この件はぜひ考えてほしいと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

意見がちょっと違うかもわかりませんが、私どもとしては決して華美だと申しませんが、必要ないものを購入したという考えではないわけでごさいます。今、担当が申しあげましたように、やはり水道課にしても、それから市民税務課にしても機器を積み込みますもんですから、できるだけ外から見えないということが、まず盗難防止というのは語弊がありますが、そういうことも防ぐ意味もありまして、今はできるだけ見えないようにというふうなこともありまして、そういうのを購入したということでごさいますので、御理解いただきたいと思ひます。もちろん、車の中の整理整頓というのは当然しなくちゃいけないということは、これはもう指導してまいります。やはり専門的な機械も水道課あたりは積む場合もございますし、そういう点では御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

市長はそう言われますけど、私は本当に必要ないと思います。市民の方が本当に苦しい状況の中で生活されている。片づけ、大事な品物を入れるからという話もありますけれども、結局、整理整とんとかぴしゃっとやっておれば、外から見えても別に問題ないし、極端に言えば助手席の窓からも見えるわけですから、後ろの方の席ができるだけ見えなくするようにするというについては、私はどうも納得いきません。その分は検討していただきたいと思います。

次に、市民税務課がスズキで、水道課はスバルのメーカーで、この車種の同等品ということで入札にかけられて、本当は2社以外のメーカーの業者で入札に入ってもいいわけなんですけれども、結局、契約されているのはスズキとスバルで決定しているわけですね。入札のときに要望を出した車そのまま入札しているわけでしょう。水道課もそうですよね。スバルです 違うんですか。（発言する者あり）済みません、ちょっとお願いします。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

仕様書については、スバルサンバーの同等品ということで、オプションをつけて入札をしておりました。最終的に最低価格はスズキでございました。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

はい、わかりました。どうも失礼しました。

そしたら、もう一回水道課に伺いますけど、車の色というのは市民税務課で入れたスズキワゴンRと色は一緒でしょうか。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

色は灰色でございます。スズキエブリィといたしますが、灰色でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

今回、2台を買われた。今度、新年度予算では12,000千円の予算がつけられております。そういうことで公用車がふえてくると思いますので、私は公用車の色は統一された方がいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか、市長。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般的には白が多いわけでございますけれども、ずっと入札をする段階でそれぞれ最低の車種で買ったのを購入しておりますので、今までは統一しておらなかったということだと思います。統一するということになると、値段的にどうなるのか、そこらはちょっとわかりませんが。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

メーカーが違えば若干色が違うんですね。それはそれでいいと思うんですけれども、普通、特別な色じゃない限りは統一できると思いますので、ぜひ検討はしていただきたいと。公用車は、色がばらばらではどこかまとまりがつかないような気もいたします。その辺は今後検討課題として、ぜひしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のところ、公用車につきましては市の名前と、それから以前から予算をいただいております広報用の看板を設置するようにいたしております。そういうことで、それぞれまた入札予定を行われますので、色の統一が同じ料金でできるかどうか、そこらはやはり検討しなくてはならないと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

その件は、ぜひよろしく願います。

それと、今回の予算で12,000千円、車の購入費に計上されております。その分の説明をお

願います。（「予算ですか」と呼ぶ者あり）

予算の説明をできればお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時16分 休憩

午後 4 時16分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

川原議員。

8 番（川原 等君）

次に、教育長にお伺いをいたします。

先ほど、神近議員との話を聞かせていただきまして、ある程度の話はわかりましたけれども、私なりに質問させていただきます。

まず、佐賀県内で二学期制を導入している小・中学校なんですけれども、私の資料によれば、平成15年度が牛津中学校、伊万里の山代中学校、それと町立の西有田中学校ですか、この分ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

次に平成16年度、この分が中学校はこの3校そのまま横すべりしまして、あと巖木中がふえていますね。それと武雄市内の3校、それと嬉野市内の2校ですね。吉田中と嬉野中ですね。小学校の方は、旧武雄市の学校が全校入っていますね。

平成17年度が、よその中学校はそのまま横すべりと。武雄中学校もそのまま。中学校では大野原中学校が1校ふえましたよと。小学校では小城市立砥川小学校ですか、この分がふえて、旧嬉野町内の小学校がすべて入りましたよということですね。

平成18年度が、中学校は塩田中学校が1校ふえましたと。小学校は久間小学校、五町田小学校、塩田小学校、この分がふえてのことですよ。ちょっとお聞きしますが、鹿島の東部中学校は入っていないんですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お隣のことですけれども、私が聞く限りは通知表だけ2回ですね。学期はそのままです。通知表だけ2回発行すると。したがって、1学期の夏休み前の通知表は発行していないということでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

ここで、まず申し上げておきたいことは、旧武雄市と嬉野市以外の中学校は4校ですね。小学校は1校のみしかありません。嬉野市はすべての小学校、中学校が積極的に二学期制を取り入れましたけれども、他の学校が消極的なのはなぜだと思われませんか、教育長。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

では、お答えいたしますが、アンケートの結果、いわゆるデメリットの部分がやはり若干挙がってきております。例えば、具体的に申し上げますと、学期の区切りがはっきりしづらいというようなところがあります。というのは、1学期末に通知表をやっていたのをやらないわけでございますので、いわゆる学期末は10月に流れ込むわけですね。そういったので、めり張りが非常につきづらいというふうなことが一つあります。それから、長期休業前に、どちらかという通知表をもらっていたわけでございますが、点数の素点あたりを持っていてお知らせをするということでございまして、いわゆる通知表をもらうスタイルといたしまししょうか、週6日制のスタイルになれているといたしまししょうか、そういうことがあって、この幅ぐらいに広がっている部分だと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

学校の先生は今、非常に講習会とか、研修会とか、県内でも結構嬉野市内の学校の先生も出ていかれると思うんですね。そういう話を聞いています。そういう中で、いろんな学校の先生同士で話し合いがされるとは思いますけれども、嬉野と武雄だけの学校が二学期制に移行して、ほとんどのよその学校は三学期制なんですね。そういうときに、例えば話がうまくなじまないとか都合が悪いとか、そういうことを心配するわけですけど、そういう話はないんでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

今の件でございますけれども、授業日数は200日でございますので、どこで区切りをつくっても、全教育課程の進行には特段問題は出てきていないということでございます。ただ、行事、例えば部活動関係の試合であるとか、対外試合の社会教育の大会とか、その時点はバッティングをしてという部分は若干あります。それ以外には学校運営そのものには影響はございません。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

大きい問題はないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

教育委員会は、二学期制の導入についての資料は前日いただいております。その中で、長期休業中、目的、メリットの中で、長期休業中の活用として次のことが挙げられておりました。夏休み、冬休みで学期が途切れないので、長期休業中も子供たちに問題意識を持たせて学習に取り組ませることができるということがあります。私は、この分は実は逆じゃないかと感じたわけですね。気持ちの切りかえができないまま、私はそのまま夏休みに入っていくんじゃないかという心配をしました。それで、通知表をもらって自分の得意、不得意、例えば夏休み前でしたら、そこでいろんなことがわかるわけですね。そういうことになれば、その休み期間中に結局、学習の不得意の分は学習の努力をする。また、保護者もそういう体制をとるでしょうし、先生たちもそういうことをお願いすると思います。生活態度も同じだと思っただけですね。それが本当に問題意識を持って、その休み期間中を過ごさせるんじゃないかと私は感じるわけなんですけど、私と全く逆の書き方をされていると思うんですから、この分について説明をお願いします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

今の手持ち資料について、お渡しをしている分についての問題でございますけれども、いわゆる長期休業中についての部分ですね。そこについては、例えば具体的に挙げますと、これまで三学期制の場合は1学期の末で通知表が出ます。しかし、二学期制を導入した場合は評価をする時期が10月になるわけです。通知表を渡す時期がですね。そうすると、7月の後半の時期も、あるいは夏休み入ってから、いわゆる家庭訪問等をして、そして夏休みの過ごし方について指導をいたしますので、その分、夏休みの期間中が評価の対象の中に入ってきて、そして夏休みも十分できると。もう少し平たく言いますと、中学校の場合は中体連等で、7月ぐらいは一生懸命します。そういう時期に期末考査がありますと、どちらかというと、特に3年生においては部活動に中心が走るわけです。ところが、この二学期制を入れますと、夏休み中に勉強をずっとやれるということですね。したがって、10月に入って通知表を渡しますので、この夏休み中が勉強をする時間に当たるということになるわけです。

したがって、宮崎の受験校あたりでは、生徒指導上の問題がある学校あたりも、この夏休みにそういう形で登校をさせて、そして指導をしていって、生徒指導あたりでは非常に成果が上がったという報告も承っております。そういった意味で、ここに長期休業中におけ

る課題意識を持たせるというのは非常に有効ではないかと。だから、通知表がないかわりに、各学校ともそれぞれ家庭訪問をして、中学校あたりは三者面談までして、いわゆる通知表のかわりにやっている。そして、夏休みに入らせるというようなきめ細かな対応はしているというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

次に、教師に対してよかったこと、悪かったことでちょっとお伺いします。

その前に、先ほど話も出ましたように、保護者の意見では、やっぱり学期の区切りがはっきりせずメリハリがないということですね。これは一般の人はだれでもやっぱり最初そう思うと思うんですけど、教師に関してのことで、私、これが本当じゃないかなという気がしたのは、まず、よかったことをちょっと読みますけど、これは先生の話ですよ。7月、12月に通知表がなくなった分、授業が充実し、補充実習の時間がとれていると。次は、学期のスパンが長くなり、評価がしやすいと。行事もバランスよく組みやすい。学習時間の確立ができ、落ちついた学習や生活ができた、長期休業前の事務処理に時間が十分とれたとあります。

悪かったことなんですが、長期休業を挟んで学期の区別をつけた方が、けじめがあってよいと。学校行事は四季に合わせて計画されたものが多く、大幅な行事の見直しは難しいと思う。3番目は、どうしても今までの習慣が抜けきれないと。10月の新学期スタートがぴんとこないとあります。私の考えすら、これが本当じゃないかと思うんですよ。

先ほど教育長がいろんなメリットを言われましたけれども、本当に心にぼっと響く、ああなるほどというのが実際は感じられません。しかし、やはり悪かったことを聞けば、なるほどなど、私も相当勉強不足があると思いますけれども、一瞬そういう感じもします。

特にお伺いしたいのは、牛津中学校、山代中学校、有田中学校、それに巖木中学校ですね。それと砥川小学校ですか、この分が3年から4年、今までされてきています。それともう一つは、旧武雄市が今度合併して北方町と山内町が入りましたけれども、その学校も平成19年度は二学期制に移行しないということだと思います。これがなぜかなと思うんですね。このようなことを考えると、とても二学期制に移行したメリットがないんじゃないかと。今、教育長が言われたようなことが県内のほかの学校に伝わらない。要するに、疑問符を持たれているんじゃないかと思うんですよ。その辺は、先ほど神近議員とのお話の中でも試行期間だと言われましたので、十分検討されてやっていただきたいと。

特に私が思うのは、小学校は本当に二学期制でいいのだろうかという気がします。中学校の方も本当は私は三学期制でいくべきだとは思うんですけども、もう少しいろんな研究を

されて、よその3年か4年されている学校なんかには話もされて、ふえないのはなぜかというのは、どうもひっかかってどうしようもありません。その辺について今後検討をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

議員、今おっしゃいましたけれども、教師に関してのよかったこと、悪かったことございますけれども、確かに三学期制でいきますと、7月に入りますと部活動の仕上げる時期、それから成績ですね。これはもう非常に多忙です。しかし、軽減したわけじゃなくて、集中する時期をずらすと、ずれてきたというところであります。例えば、そういったところは鹿島方式だろうと思います。鹿島東部中ですね。忙しい時期をずらすというのが、私は鹿島東部中で行われている部分ではないかと思います。ただ、私も1年間はやってみまして、メリ張りの部分をどうやってメリ張りをつけるかですね。教師の中で若い人はそうないですけども、高年齢になりますと染みついておりますので、どうやってメリ張りをつけるかというのが非常にあります。

それと同時に、やはり6日制のときの学期でいきますと、240日あるわけですが、その学期が、いわゆる年間が200日になっている部分でいきますと、大体一律に下がってきておりますので、二学期制だと100日、100日ぐらいいけるんですけども、今度は3学期の部分が、3年生でいきますと40日切るわけですね。そういう中で、今度は観点別評価というのが入ってきておりまして、例えば国語でいきますと、5観点あるわけです。ほかの教科は4観点ですけども、それぞれ観点を1学期、2学期、3学期と区切り、評価をしていくわけですね。そういった点でいきますと、3学期の部分というのは非常に日数が短くて、評価をする材料が非常に少ないわけです。評価観点到合合わないわけです。そういったことも実はありました。そういったことで、特に100日、100日ぐらいいければ、年間を通して指導と評価の一体化というのはそこで大きく出てきているという部分でございます。

それから、中学校あたりは試行として思案をしておりましたのは、私が勤務しておりましたのは前年度より30時間ぐらが多かったです。そして、実情として20時間ぐらいの時間数が出てきたわけです。それで、例えば方程式を7時間でやるのを8時間で抑えとか、逆に行事を今までは精選していたのを広げて、行事の立案の方に回すとか、そういったゆとり授業においても、学校行事においても回されたという実績はございます。

それから、小学校の方でいきますと、6月から7月にかけては、通知表を出すために単元テストあたりをかなりなさっております。したがって、そういう時期にちょうど夏休み前に子供たちと先生との触れ合う時間が非常に薄くなってきているということですね。したがって、通知表を10月になすことによって夏休みに入る前の7月の時期に子供たちとの触れ

合いの時間が非常に厚くなっていると、これが小学校の大きなメリットである。したがって、夏休みにこういうことをせんばいかんよというふうなことで、子供と担任とのかかわり方が深くなってきていると、そういったところが教師サイドにおける大きなメリットのようでございます。

しかし、今、御指摘ありましたように、先ほども神近議員のときもお話しいたしましたが、指導要領が新しくなることであります。そういったことで、やはりそこら辺も検討の視野に入れながら、今後、ことしは実施をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

ぜひよろしくをお願いします。

最後になりますけれども、セブンイレブンから樋口病院までの歩道の整備の件ですけれども、済みません、市長もう一回答弁をお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申します。

以前から県につきましても、要望を受けつけておられたところでございまして、私どもも要望として申し上げてきたところでございます。そういうことで、現在、改良について御検討をいただいております。また、先日も打ち合わせをいたしましたけれども、全体的にどのような整備がいいのか、お互い同じテーブルでやっというここと意見を一一致させておるところでございまして、そしてまた、以前から何度でも県に対しても直接地元の方も要望しておられますので、県もあの地区につきましても真摯に受けとめていただいております。そういうことで、何とか解決をしたいという考えでございますので、できるだけ早期に着工していただくように、またお願いをしてみたいと思っております。

また、側溝の件につきましても、これも県の方にもちゃんと伝わっておりますので、県としても水路あたりの受益者の方がおられますので、そういう方が御了解いただければ、取り組みをできるだけ前倒ししてでもやっていきたいというふうなお答えでございました。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

ぜひよろしくをお願いします。今、通学路が3月いっぱいまで整備されると、今の中学生、高校生は安全な道になるわけですね。ただ、安全な道になるといっても、セブンイレブンから樋口病院までは昔ながらの結局危ない道で残るわけですから、その分だけを管理すれば、本当に親御さんたちも保護者の方も安心して通せる道になると思います。県との話し合いで思うようにいかないところがあるでしょうけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、今の工事があっています通学路、あれは3月いっぱいまで完了は間違いありませんか。正式にどうぞ。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問については、3月いっぱいまでに完成の予定でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

ぜひよろしくをお願いします。

そしたら、新学期からは子供たちを通すということで、準備段階というか、それは間違いないと思いますけれども、いかがですか。3月いっぱいまで完了しますので、今の通学路は子供たちをぜひ通してほしいと思います。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

市道の管理といたしましては、3月までの工期ということで、4月には供用開始をしたいと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで川原等議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時39分 散会